

第19期
有価証券報告書

株式会社
ドリームインキュベータ

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第19期) 至 2019年3月31日

株式会社ドリームインキュベータ

(E05221)

第19期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ドリームインキュベータ

目 次

頁

第19期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月10日
【事業年度】	第19期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 隆義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03) 5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ 上村 敏弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03) 5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ 上村 敏弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第19期より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	13,343	12,691	14,526	18,418	20,705
経常利益 (百万円)	1,373	525	527	1,915	277
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	993	420	101	899	378
包括利益 (百万円)	△2,302	△217	257	655	572
純資産額 (百万円)	11,446	11,245	10,967	11,646	13,855
総資産額 (百万円)	15,734	16,134	17,348	19,368	24,705
1株当たり純資産額 (円)	1,085.93	1,033.77	1,015.27	1,078.61	1,141.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.23	42.95	10.30	92.42	38.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	98.87	41.68	10.09	90.70	36.67
自己資本比率 (%)	67.2	63.2	56.8	54.4	45.5
自己資本利益率 (%)	8.3	4.0	1.0	8.8	3.5
株価収益率 (倍)	24.1	55.9	213.7	32.1	43.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,421	907	1,509	864	1,292
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,026	74	△873	△1,865	△3,285
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△618	△33	△126	△100	2,891
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,387	5,222	5,723	4,616	5,512
従業員数 (名)	295	308	378	457	501
(ほか平均臨時雇用者数)	(57)	(74)	(115)	(91)	(129)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	5,700	3,049	3,936	5,852	4,821
経常利益 (百万円)	2,663	306	1,006	1,628	279
当期純利益 (百万円)	1,440	283	771	1,064	213
資本金 (百万円)	4,823	4,884	4,915	4,940	4,964
発行済株式総数 (株)	10,053,700	10,180,600	10,244,300	10,300,600	10,350,300
純資産額 (百万円)	10,274	9,861	10,104	11,037	10,878
総資産額 (百万円)	11,372	10,498	11,217	12,554	13,311
1株当たり純資産額 (円)	1,042.35	989.97	1,032.11	1,122.59	1,099.66
1株当たり配当額 (円)	29	12	3	26	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.64	28.93	78.46	109.44	21.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	143.32	28.07	76.82	107.40	21.45
自己資本比率 (%)	89.2	93.0	89.4	87.4	81.3
自己資本利益率 (%)	12.7	2.8	7.8	10.1	2.0
株価収益率 (倍)	16.6	83.0	28.1	27.1	77.3
配当性向 (%)	19.38	41.48	3.82	23.76	—
従業員数 (名)	91	86	93	103	105
(ほか平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(8)	(3)	(3)
株主総利回り (%)	159.4	154.6	142.1	192.0	110.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	3,470	2,887	3,255	2,969	3,020
最低株価 (円)	1,289	1,656	1,799	1,962	1,158

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
2000年4月	事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として、東京都港区に資本金45百万円をもって設立。
2000年6月	東京都港区六本木に本社事務所を開設。事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として営業活動を開始。
2000年7月	新事業創出促進法の認定を受ける。
2002年5月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。 上場に伴う公募増資により資本金を1,582百万円とする。
2002年6月	東京都目黒区上目黒に本社を移転。
2005年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年11月	公募増資により資本金を4,476百万円とする。
2007年11月	ベトナムにおけるコンサルティング及びインキュベーション事業を目的として、Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (DIベトナム) (連結子会社) を設立。
2009年2月	投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、DI Investment Partners Limited (持分法適用関連会社) を設立。
2010年6月	ベトナムの有望企業への投資を目的とするDI Asian Industrial Fund, L.P. (持分法適用関連会社) を組成。
2011年2月	株式会社アイペット (現アイペット損害保険株式会社) の発行済株式数の82.11% (議決権ベース) を取得し、連結子会社とする。
2011年6月	東京都千代田区霞が関に本社を移転。
2012年2月	新規組成された日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合に出資し、連結子会社とする。
2014年7月	デジタルマーケティング事業を目的として、DI MARKETING CO., LTD. (連結子会社) を設立。
2014年9月	ベンチャー株式等への投資事業を目的として、DI Pan Pacific Inc. (連結子会社) を設立。
2015年6月	日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合が保有していた東京ガールズコレクションの商標権を売却。
2016年1月	デジタルマーケティング事業を目的として、DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD. (連結子会社) を設立。
2017年9月	デジタルマーケティング事業を目的として、株式会社DIマーケティング (現株式会社DI Asia、連結子会社) を設立。
2017年12月	デジタルマーケティング事業を目的として、PT Dream Incubator Marketing Indonesia (連結子会社) を設立。
2018年4月	インドの有望企業への投資を目的とするDIインドデジタル投資組合 (連結子会社) を組成。 アイペット損害保険株式会社が東京証券取引所マザーズに上場。
2018年8月	株式会社ワークスタイルラボの発行済株式数の100%を取得し、連結子会社とする。

3【事業の内容】

当社は、事業の創出・育成を目的とした“The Business Producing Company”であり、戦略コンサルティング及びインキュベーション（ベンチャー投資、事業投資）を事業の柱として推進しております。

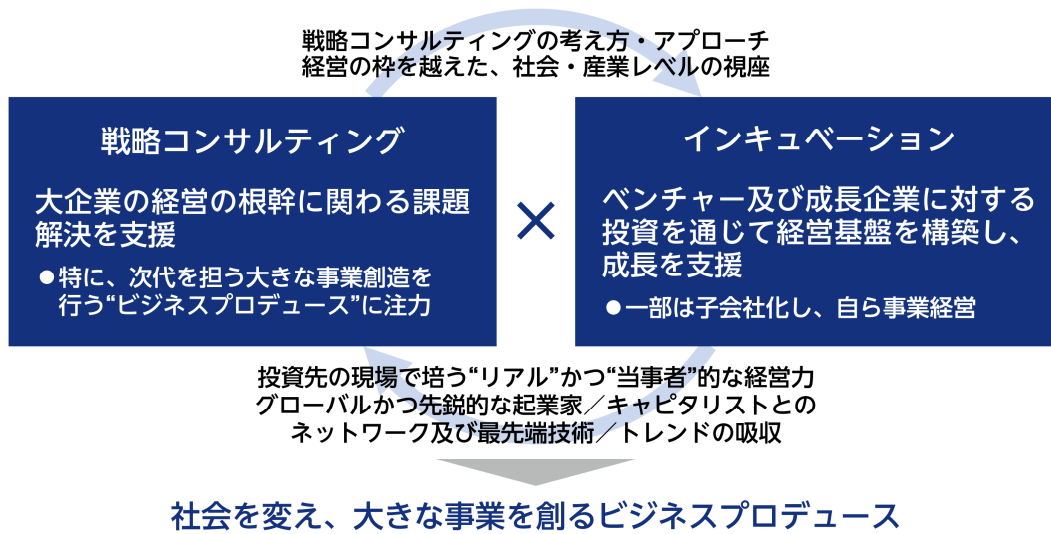
戦略コンサルティングでは、大企業や政府向けの戦略コンサルティング（特に、将来の成長を牽引するビジネスプロデュース（事業創造）支援や成長戦略立案支援に強み）、M&Aのファイナンシャル・アドバイザー、経営幹部育成支援等を提供しております。

インキュベーションでは、新たなイノベーションを創造するベンチャー及び成長事業への投資・育成を目的としています。投資形態としては、限定的な出資比率（～20%程度）で、リスクマネー供給による支援を中心に行うベンチャー投資と、過半近く（或いはそれ以上）の持分割合を獲得することで、投資先の成長により深くコミットする事業投資の2種類があります。

“The Business Producing Company”として、事業の創出・育成を継続することが当社の使命であり存在意義です。当社の保有資産（投資育成先ベンチャー・事業）× 創出・育成の仕組み（戦略コンサルティングで培ったビジネスプロデュースと投資育成の融合）こそが当社の企業価値であり、その持続的な向上を目指しております。

会計処理としては、一定以上のコミットメントを持つ先（持分割合15%以上、役員派遣等）については、会計基準に従い、持分法適用または連結対象に含める場合があります。同様に、セグメント開示につきましても、開示基準に従い、業績が一定規模以上の投資育成先については、セグメント情報において独立掲記することが求められる場合があります。なお、上記基準に照らし、当連結会計年度末時点においては保険セグメントを独立掲記しております。

連結対象やセグメント区分に関わらず、当社は投資育成先企業の育成を目的として投資を行っており、支配や連結そのものを目的とはしておりません。従って、投資育成先について、期間損益の取り込みが発生する可能性はありますが、このような投資育成先についても他の投資育成先と同様、最終的に全株式を売却する方針としております。また、売却時期については、株式市況、支援先の動向・成長性及び当社支援状況等を総合的に鑑み、投資育成先企業の株式の売却益の獲得を目指して決定しております。そのため、投資実行後比較的短期に売却という判断に至る可能性がある一方、全株式を売却するまで中長期に渡り保有を継続する場合もあります。



当連結会計年度において、従来、「戦略コンサルティングセグメント」の一部を構成していた連結子会社である Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Companyと「その他セグメント」に含まれていた株式会社DI Asia（旧称「株式会社DIマーケティング」。当連結会計年度に商号変更）を、アジア地域におけるサービス拡充を目的として経営統合したことに伴い、業績管理区分の見直しを行い、「戦略コンサルティングセグメント」に含めた上で「プロフェッショナルサービスセグメント」と区分いたしました。

そのため、セグメントは、戦略コンサルティングやプロデュース支援を提供している「プロフェッショナルサービスセグメント」、国内外ベンチャー企業等への投資育成を行う「営業投資セグメント」、「保険セグメント」、「その他セグメント」から構成されます。

事業セグメントごとの事業内容及び関係会社名は以下のとおりであります。

区分		事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
プロフェショナルサービス事業 (セグメント)		戦略コンサルティング プロデュース支援 M&A支援 経営幹部育成支援 デジタルマーケティング	(連結子会社) Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company 得愛(上海)企業管理咨询有限公司 株式会社DI Asia DI MARKETING CO., LTD. DREAM INCUBATOR COMPANY LIMITED DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD. PT Dream Incubator Marketing Indonesia
インキュベーション事業	営業投資 セグメント	ベンチャー株式等への投資 投資事業組合の財産運用及び 管理	(連結子会社) Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company DI Pan Pacific Inc. DI投資合同会社 DIインドデジタル投資組合 DIAI INDIA PRIVATE LIMITED (持分法適用関連会社) DI Investment Partners Limited DI Asian Industrial Fund, L.P.
	保険 セグメント	ペット向け医療保険	(連結子会社) アイペット損害保険株式会社
	その他 セグメント	コンサルティングマッチング コンテンツマネジメント	(連結子会社) 株式会社ワークスタイルラボ 株式会社DI Digital

4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結 子会社	DI Pan Pacific Inc. (注4)	ミクロネシア連邦	2,970百万円	営業投資事業	100.0	役員の兼任：2名
	Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company (注2)	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	400億ドン	ベトナムにおける コンサルティング及び投資事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：2名
	株式会社DI Asia	東京都千代田区	10百万円	マーケティング及びサーベイ事業	100.0	事業育成支援 役員の兼任：5名
	DI MARKETING CO., LTD. (注2)	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	164億ドン	ベトナムにおける マーケティング及びサーベイ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名
	DI MARKETING (THAILAND) CO., LTD. (注2)	タイ王国 バンコク市	10百万 バーツ	タイにおける マーケティング及びサーベイ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：3名
	得愛（上海）企業管理咨询有限公司	中華人民共和国 上海市	700千USドル	中国における コンサルティング事業	100.0	役員の兼任：3名
	アイペット損害保険株 (注1、4、5)	東京都港区	4,097百万円	ペット向け医療 保険事業	56.9	事業育成支援 役員の兼任：1名
	DIインドデジタル投資組合 (注2、4)	東京都千代田区	675百万円	インドにおける投資事業	66.7 (0.1)	分配金受取 出資の引受
	株式会社ワークスタイルラボ	東京都千代田区	1百万円	コンサルティングマッチング事業	100.0	事業育成支援 役員の兼任：3名
	その他5社	—	—	—	—	—
持分法 適用関 連会社	DI Investment Partners Limited	ケイマン諸島	2USドル	投資事業組合の財産運用 及び管理事業	50.0	役員の兼任：2名
	DI Asian Industrial Fund, L.P. (注3)	ケイマン諸島	4,958百万円 (5,010百万円)	ベトナムにおける投資事業	20.1	分配金受取 出資の引受

- (注) 1 有価証券報告書を提出している会社であります。
- 2 議決権の所有割合の（ ）内は間接保有比率を内数で記載しております。
- 3 資本金又は出資金の（ ）内は出資金のコミットメント総額であります。
- 4 特定子会社に該当しております。
- 5 アイペット損害保険株式会社は、売上高（連結相互間の売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
プロフェッショナルサービスセグメント 及び営業投資セグメント	153	(一)
保険セグメント	337	(126)
その他セグメント	4	(一)
全社 (共通)	7	(3)
合計	501	(129)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は () 内に期末人員を外数で記載しております。
 2 プロフェッショナルサービスセグメント及び営業投資セグメントにつきましては、セグメントの種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれのセグメントにも従事しております。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数 (臨時雇用者含む) が82人増加しております。主な理由は、保険セグメントの事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
105 (3)	34.28	4.42	11,507

セグメントの名称	従業員数 (名)	
プロフェッショナルサービスセグメント 及び営業投資セグメント	98	(一)
保険セグメント	—	(一)
その他セグメント	—	(一)
全社 (共通)	7	(3)
合計	105	(3)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は () 内に期末人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 プロフェッショナルサービスセグメント及び営業投資セグメントにつきましては、セグメントの種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれのセグメントにも従事しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、事業の創出・育成を目的とした“The Business Producing Company”です。そのために、国内・海外の大企業、ベンチャー、政府、投資家等、様々なプレイヤーと連携しながら、戦略コンサルティングとインキュベーションを事業の柱として推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、期間業績を表す指標であるセグメント別の売上高、セグメント利益及び、その総和である連結売上高、連結営業利益を重視しております。これに加え、当連結会計年度より全社の企業価値をより適切に表すNAV (Net Asset Value) を重視する経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

近年、事業環境は変化を続け、従来の業界の枠組を前提とした発想では戦えなくなってきました。スマートフォンやタブレットの普及で、人・もの・情報がつながり、これまでの業界の枠を超えた新しいビジネスが生まれております。

このような状況の下では、環境変化に「対応」し続けるのではなく、変化を「自ら起こす」存在になることが重要です。異業種を俯瞰するような広い視野でビジネス環境を捉え、人・もの・情報を融合しながら新たな事業を創造していく必要があります。チャンスはこれまで見えていなかった融合領域にあります。

当社は“The Business Producing Company”として、新たな事業を創造しようとする企業の支援と、自ら事業を創造する挑戦を行っています。

クライアント企業様向けの支援は、従来のコンサルティングのように戦略案を提供するだけにとどまらない、事業創造のための総合的プロフェッショナルサービスを提供しています。既存の枠組みを超えた視点の提供や、業界を超えた仲間作りには外部のプロフェッショナルが有用とお考えのクライアント企業様とともに新たな付加価値の創造を目指した活動を行っています。

また、自ら事業を創造する取り組みとしては、グループ会社での事業創造への取り組みに加え、イノベーションを起こす存在としてベンチャー企業にも引き続き注目をしています。次世代のビジネスに影響を与えるような有望分野に対し、積極的に投資・育成を行っています。ここでの知見や事業経験は、プロフェッショナルサービスを行う際にも大きく役立っています。

こうした活動を通じて、当社はこれからも新たな事業を創造し、変化を起こしていくことを追求していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループの収益の源泉は人材の質と数であることから、人材育成及び人材マネジメントが当社グループが対処すべき課題と考えております。

当社のMDP (Multi-Disciplinary Practice) とは、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフが、それぞれの専門領域を融合させて、クライアントに対してチームで支援を行うことです。これによって、従来の戦略コンサルティング会社では提供し得ない、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供が可能となっております。

海外拠点の展開も進むなか、国内のみならず海外においても、多様なプロフェッショナルの採用と育成に注力し、質的にも量的にも、当社グループの組織能力を高める取り組みを続けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社及び当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。但し、当社及び当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

コンサルティングサービスの主要クライアントは、グローバルに展開する各業界のリーディングカンパニーのため、国内のみならず、世界の先進国、新興国の景気変動がクライアント企業の経営状態に与える影響を通じて、当社が支援するプロジェクトの内容や受注頻度に影響を与えます。

(2) 市場リスク

インキュベーション事業は株式の引受を伴いますので、株式市場の市況変動や、それに伴う未上場株式相場の変動が、当社の株式取得や売却における価格に対して影響を与えます。また、外貨建てで行う海外投資については、保有資産の価値に対して為替変動の影響を受けます。

(3) 事業経営リスク

インキュベーション事業においては、当社が経営権を取得してグループ会社として事業育成する場合、投資リスクマネジメントに加えて、各事業固有の業界リスクを踏まえた経営リスクマネジメントも行う必要があります。しかしながら、十分なコントロールが働かない場合、各事業固有のリスクが顕在化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 連結除外リスク

インキュベーション事業において、当社が経営権を取得しているグループ会社は、持分の売却状況等によっては連結対象から外れる可能性があり、同対象から外れた場合には、連結財務諸表への同社数値の取り込み方が変わることになります。なお、アイペット損害保険株式会社の持分売却等により、連結対象から外れた場合には、一定程度の売却益が見込まれる一方、連結財務諸表の資産及び損益指標が減少する見込みであります。アイペット損害保険株式会社は、保険セグメントとして独立して報告セグメントを構成しておりますので、現状の同社数値の取り込みについては、「第2(事業の状況) 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状態の概要」及び「第5(経理の状況) 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(5) カントリーリスク

海外企業と取引や出資を行う場合、当該会社が所在している国の政治・経済情勢の変化によって、事業遂行や資金回収が困難となるリスクを有します。

(6) 訴訟リスク

当社グループが損害賠償の請求や訴訟を提起された場合、当社グループの財政に直接的な影響や、風評を通じた間接的な影響を受ける可能性があります。

(7) 情報管理リスク

コンサルティングサービスにおいては、クライアント企業の機密情報を取得することが前提となりますので、秘密保持契約等によってクライアントやその可能性のある企業に対して守秘義務を負っております。

厳重な情報管理の徹底及び従業員への守秘義務の徹底をしておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当社は、国内外にグループ会社を展開しておりますので、当社の従業員のみならず、グループ会社の従業員に対しても、コンプライアンス意識の徹底を行っております。

しかしながら、万が一当社グループ役職員がコンプライアンス違反をした場合には、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当社及び当社グループの当連結会計年度における財政状態は、資産残高は24,705百万円（前連結会計年度末は19,368百万円）となり、前連結会計年度末と比べ5,337百万円増加しました。負債残高は10,850百万円（前連結会計年度末は7,722百万円）となり、前連結会計年度末と比べ3,128百万円増加しました。純資産残高は13,855百万円（前連結会計年度末は11,646百万円）となり、前連結会計年度末と比べ2,209百万円増加しました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績

当社及び当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は20,705百万円と前年同期に比べ2,286百万円(12.4%)の増収、営業利益は124百万円と前年同期と比べ1,729百万円(93.2%)の減益、経常利益は277百万円と前年同期と比べ1,637百万円(85.5%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は378百万円と前年同期と比べ520百万円(57.9%)の減益となりました。

なお、当社は、当社の重要な子会社であるアイペット損害保険株式会社に関して、より損益実態を把握する上で有用な指標として、以下の調整を加味した利益を開示しております。

I. 普通責任準備金：当該金額の算定を初年度収支残方式から未經過保険料方式に変更

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、未經過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当事業年度に費用計上しますが、同社では初年度収支残高が未經過保険料残高を上回って推移しているため、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、同社及び当社は社内管理用の指標として未經過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未經過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と同額となるため、期間比較が可能となり同社の経営実態を適切に反映していると考えております。また、上場企業のうち、初年度収支残方式に基づく損害保険会社が存在しないため、競合他社との比較の観点からも、有用な情報と考えております。

II. 異常危険準備金：繰入額の影響を排除

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を毎期積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第2条の別表に記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取崩すこととされています。同社は損害率が基準よりも低いため、収入保険料に3.2%を乗じた金額を毎期積み立てておりますが、同社及び当社の調整計算は競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。

財務会計ベースの保険セグメント損益から調整後利益ベースの保険セグメント損益へ調整及び、調整後利益ベースでの連結業績は以下のとおりです。

なお、調整後利益は異常危険準備金の影響を除いて算定されるため、税効果会計における企業分類の変更による影響は小さくなり、調整後親会社株主に帰属する当期純利益は財務会計ベースと比べ減少しております。

また、調整額及び、調整後損益につきましては、監査法人の監査は受けておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	増減率
財務会計ベースの保険セグメント損益	402	134	△66.7%
Iに関する調整額	△117	155	—
IIに関する調整額(注)	391	475	21.5%
調整後保険セグメント損益	676	765	13.2%
調整後連結経常利益	2,189	908	△58.5%
調整後親会社株主に帰属する当期純利益	1,071	358	△66.5%

(注) 戻入れの場合はマイナスとなります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

当連結会計年度において、従来、「戦略コンサルティングセグメント」の一部を構成していた連結子会社である Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Companyと「その他セグメント」に含まれていた株式会社DI Asia（旧称「株式会社DIマーケティング」。当連結会計年度に商号変更）を、アジア地域におけるサービス拡充を目的として経営統合したことに伴い、業績管理区分の見直しを行い、「戦略コンサルティングセグメント」に含めた上で「プロフェッショナルサービスセグメント」と区分いたしました。

この変更により、当社のセグメント構成は、「戦略コンサルティングセグメント」、「営業投資セグメント」、「保険セグメント」、「その他セグメント」から、「プロフェッショナルサービスセグメント」、「営業投資セグメント」、「保険セグメント」、「その他セグメント」となります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業は、大企業や政府向けの戦略コンサルティング（特に、将来の成長を牽引するビジネスプロデュース（事業創造）支援や成長戦略立案支援に強み）、M&Aファイナンシャル・アドバイザー、経営幹部育成支援、アジア地域等における戦略コンサルティングや市場調査を提供しております。

当連結会計年度においては、特定大口顧客の発注方針変更により売上高が大幅に減少しました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,556百万円（前年同期は3,454百万円）、セグメント利益（営業利益）は652百万円（前年同期は1,685百万円）となりました。

（インキュベーション事業）

インキュベーション事業は、営業投資セグメント、保険セグメント、その他セグメントにより構成されております。

営業投資セグメントは、新規投資活動として、提携先ベンチャーキャピタルと連携し、日本・アジア・米国を中心に投資を実行しております。また、当連結会計年度に子会社として設立し、営業を開始した「DIインドデジタル投資組合」においてもインドへの投資を進めております。

既存投資先ベンチャーに関しては、当社が深く支援することで成長加速が見込まれるステージにおいて資金と人材を投入し、それ以降は売却を進めており、当連結会計年度においては、複数件のトレードセールによる売却の他、投資先1社がIPOを果たした一方で、投資先4社の価値下落に伴い、営業投資有価証券の評価損及び投資損失引当金繰入額を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,867百万円（前年同期は2,752百万円）、セグメント利益（営業利益）は261百万円（前年同期は632百万円）となりました。

保険セグメントは、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が運営するペット向け医療保険を指します。同社は、2018年4月25日付で東京証券取引所マザーズに新規上場いたしました。当連結会計年度において、ペット向け医療保険の加入件数は順調に増加し、売上は順調に拡大しました。その結果、当連結会計年度の売上高は14,876百万円（前年同期は12,212百万円）、セグメント利益（営業利益）は134百万円（前年同期は402百万円）となりました。

なお、前連結会計年度において当時の基幹システム開発作業の遅延に伴い計上した特別損失（固定資産除却損）に対して、当該システム開発委託先から受領した和解金170百万円を特別利益として計上しております。また、当連結会計年度より税効果会計における企業分類の変更等により、法人税等調整額を利益項目として764百万円計上しております。

その他セグメントは、フリーコンサルタントのマッチング・プラットフォーム事業を運営する株式会社ワークスタイルラボが含まれております。当連結会計年度においては、売上高は堅調に推移した一方で、事業拡大に伴う先行費用及びのれん償却等が発生しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は448百万円、セグメント損失（営業損失）は23百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して896百万円増加し5,512百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、1,292百万円（前連結会計年度は864百万円の収入）となりました。これは主に、税引等調整前当期純利益444百万円、投資損失引当金の減少397百万円及び営業投資有価証券の減少778百万円があった一方、責任準備金等の増加1,289百万円による収入が要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、3,285百万円（前連結会計年度は1,865百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入3,292百万円がある一方、定期預金の預入による支出2,650百万円、投資有価証券の増加による支出2,206百万円が要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、2,891百万円（前連結会計年度は100百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入1,140百万円、アイペット損害保険株式会社の上場に伴う非支配株主からの払込みによる収入1,493百万円が要因であります。

なお、当社（当社グループ）のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率	67.2%	63.2%	56.8%	54.4%	45.5%
時価ベースの自己資本比率	159.0%	151.5%	130.0%	157.5%	70.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.4%	0.3%	28.6%	41.7%	132.9%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	822.7倍	268.3倍	344.9倍	360.5倍	183.9倍

（注）1 各指標は以下の方法により算定しております。

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

（株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算定しております）

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

2 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社及び当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

なお、営業投資事業につきましては、受注という概念がございませんので記載しておりません。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
プロフェッショナルサービス事業 (セグメント)	3,070	2,553	△16.8
インキュベーション事業	12,212	15,452	26.5
(内訳)			
保険セグメント	12,212	14,876	21.8
その他セグメント	—	575	—
合計	15,282	18,006	17.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 各セグメントの金額は、セグメント間の取引を含んでおります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
プロフェッショナルサービス事業 (セグメント)	2,556	△26.0
インキュベーション事業	18,191	21.6
(内訳)		
営業投資セグメント	2,867	4.2
保険セグメント	14,876	21.8
その他セグメント	448	—
セグメント間の内部売上又は振替高	△43	—
合計	20,705	12.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 投資実績

証券種類	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式・出資金等	1,677	26	6,350	58	1,709	22	6,086	64
新株予約権等	—	3	0	11	—	2	—	8
合計	1,677	29	6,350	64	1,709	24	6,086	67

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社グループは、未公開時点では投資をしていなかったPost-IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
197百万円	25百万円

e. 新規上場 (IPO) 支援先一覧

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

企業名	証券コード	公開市場	事業内容	公開年月日
株式会社 エル・ティー・エス	6560	東証マザーズ	ロボティクス・AI・ビジネスプロセス マネジメントを活用した働き方改革促 進支援	2017年12月14日

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

企業名	証券コード	公開市場	事業内容	公開年月日
アイペット損害保険 株式会社	7323	東証マザーズ	ペット向け医療保険事業	2018年4月25日
アルー株式会社	7043	東証マザーズ	人材育成データ・機械学習技術等を活 用した社会人向け教育サービス	2018年12月11日

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社及び当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、主な内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって、期末時点において連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与える判断、見積りを行っております。貸倒引当金、投資損失引当金などの各種引当金、繰延税金資産の回収可能性など、見積りにあたっては、それぞれ合理的な方法によっております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産残高は24,705百万円（前連結会計年度末は19,368百万円）となり、前連結会計年度末と比較して5,337百万円増加しました。その内訳は流動資産690百万円の増加及び固定資産4,646百万円の増加に分類されます。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が259百万円増加したこと及び、未収還付法人税等が275百万円増加したことが挙げられます。

固定資産増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社における事業規模拡大に向けた基幹システム等への投資によりソフトウェア仮勘定が960百万円増加したこと、投資信託等への投資により投資有価証券が2,210百万円増加したこと及び、税効果会計における企業分類の変更等により繰延税金資産が745百万円増加したことが挙げられます。

(負債)

当連結会計年度末における負債残高は10,850百万円（前連結会計年度末は7,722百万円）となり、前連結会計年度末と比較して3,128百万円増加しました。その内訳は流動負債2,254百万円の増加及び固定負債873百万円の増加に分類されます。

流動負債増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社における責任準備金が1,289百万円増加したこと及び、借入金が589百万円増加したことが挙げられます。

固定負債増加の主な要因は、借入金が773百万円増加したことが挙げられます。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は13,855百万円（前連結会計年度末は11,646百万円）となり、前連結会計年度末と比較して2,209百万円増加しました。

純資産増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社の新規上場に伴う公募増資等により非支配株主持分が1,526百万円増加したこと及び、当社持分の変動等による資本剰余金が610百万円増加したことが挙げられます。

b. 経営成績の分析

(売上高、売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて、2,286百万円増加し、20,705百万円となりました。

また、売上原価は、前連結会計年度に比べて2,534百万円増加し、11,401百万円となりました。主な増加要因につきましては、保険料収入が増加したことにより責任準備金繰入額が増加したことなどが挙げられます。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べて247百万円減少し、9,303百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて1,481百万円増加し、9,178百万円となりました。主な増加要因につきましては、保険料収入が増加したことにより販売手数料等が増加したことなどが挙げられます。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて1,729百万円減少し、124百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて99百万円増加し、181百万円となりました。

また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて7百万円増加し、28百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて1,637百万円減少し、277百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度に比べて988百万円減少し、△239百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて520百万円減少し、378百万円となりました。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用や金利情勢等を勘案し、金融機関からの借入により資金調達を行っており、財務健全性を注視しながら最適な選択を実施しております。

当社の資金需要の主なものとして、戦略コンサルティング事業に係る運転資金及びインキュベーション事業に係る投資資金があります。戦略コンサルティングに係る運転資金及び、インキュベーション事業のうち、事業投資に係る投資資金については、自己資金の他、金利情勢等を勘案し一部金融機関からの借入により資金調達を行っております。当事業年度については、事業投資について借入を行ったこともあり、借入残高については、1,688百万円となりました。一方、インキュベーション事業のうち、ベンチャー投資に係る投資資金については、自己資金を用いる他、ファンドを組成し、外部投資家から資金を調達することにより投資資金を確保しております。

また、流動性を確保するため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を十分に確保しております。当事業年度の当座貸越契約及びコミットメントライン契約による契約総額金額は2,300百万円となっており、借入未実行残高は1,900百万円となっております。

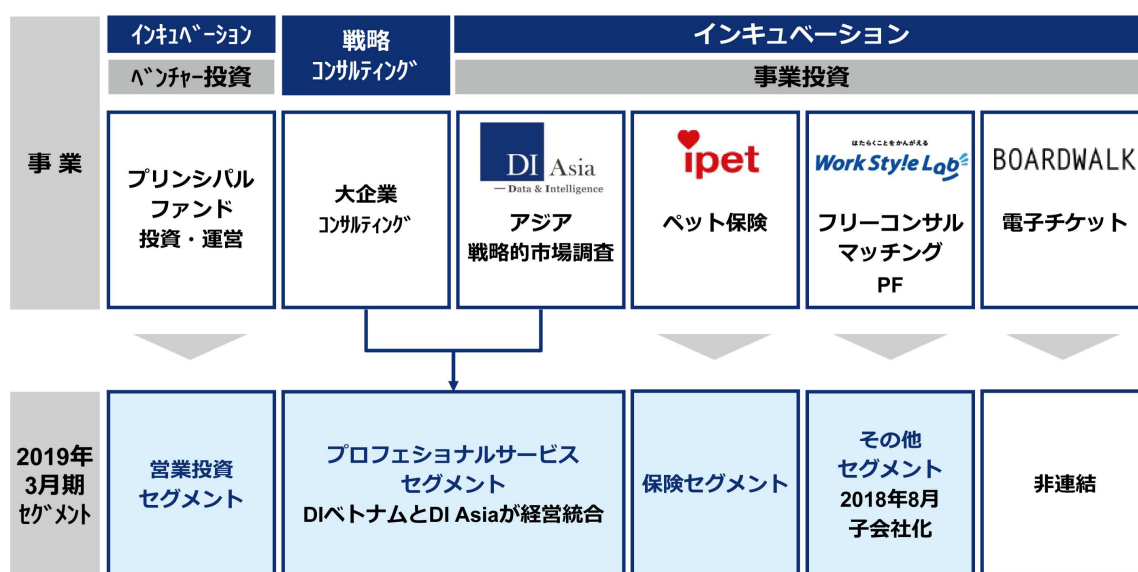
④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、セグメント別の売上高、セグメント利益及びその総和である連結売上高、連結営業利益に加え、当事業年度よりNAV (Net Asset Value) を重視する経営指標としております。なお、セグメント別の売上高、セグメント利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に、連結売上高及び連結営業利益は「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

当社は、当事業年度より重視する経営指標としてNAV (Net Asset Value) を加えております。当社は、事業区分として、大企業クライアントの事業創造支援を行う「戦略コンサルティング」、インキュベーションのうち、スタートアップ企業へのリスクマネー供給・成長加速支援を行う「ベンチャー投資」、そして成長事業へのマジョリティ出資・継続経営を行う「事業投資」の3事業に区分しております。NAVは、当社のように複数の事業・資産を有する会社を評価する際に用いられる評価尺度の一つであり、単年の期間損益では表せない保有資産（投資先等）の適正な価格を表すことが可能です。当社は、NAVの向上が株主価値の向上に直結すると考え、NAVを重視する経営指標として位置付けました。

なお、NAVにつきましては、監査法人の監査は受けておりません。

NAVで使用している事業区分と、会計上の報告セグメントの関係は次のとおりとなっております。



(NAVの算定方法)

全体のNAVは各事業において算定されたNAVを積み上げた金額から、Net Cashを控除して算定しております。各事業のNAVは各々の特性に即していると考えられる算定方法を個別に採用し算定しております。各事業及びNet Cashの算定方法は次のとおりであります。

・ベンチャー投資、事業投資

投資先が上場銘柄の場合、連結会計年度末の投資先の時価総額に当社の投資持分を乗じた金額を、連結会計年度末のNAVとしております。また、投資先が未上場銘柄の場合、当該投資先が直近で資金調達を行った価格（直近ファイナンス価格）や、第三者間で株式等の取引が行われた際の価格（第三者取引価格）がある場合、連結会計年度末時点の投資簿価残高に当該評価差額を加減しております。なお、未上場銘柄のうち、先述の直近ファイナンス価格や第三者取引価格が存在しない投資先については、再評価を実施せず、投資簿価残高を連結会計年度末のNAVとしております。

・戦略コンサルティング

戦略コンサルティングは、直近5期において事業から生み出された税引き後利益の平均値に、同業他社のPERを乗じた金額を連結会計年度末のNAVとしております。

・Net Cash

各連結会計年度末の、事業投資先を除く現金及び預金残高から有利子負債残高を控除しております。

当社及び当社グループの当連結会計年度末のNAVは、全体で301億円と前年同期と比べて58億円（23.8%）と大幅に増加しました。なお、NAVの増減の詳細については、次のとおりであります。

（事業投資）

当連結会計年度末のNAVは、135億円と前年同期と比べ98億円（264.8%）の増加となりました。主なNAVの増加要因は、アイペット損害保険株式会社のマザーズ上場に伴う価値の顕在化（94億円増）及び新規事業投資先として株式会社ワークスタイルラボを完全子会社化したこと（5億円増）によるものです。一方、DI Asiaは通期黒字には至らず、1.5億円の減損を実施いたしました。

（戦略コンサルティング）

当連結会計年度末のNAVは、101億円と前年同期に比べ26億円（20.4%）の減少となりました。主なNAVの減少要因は、特定大口顧客の発注方針による売上減少であります。なお、その他の案件は順調に推移しており、新規開拓等によるリカバーを目指しております。

（ベンチャー投資）

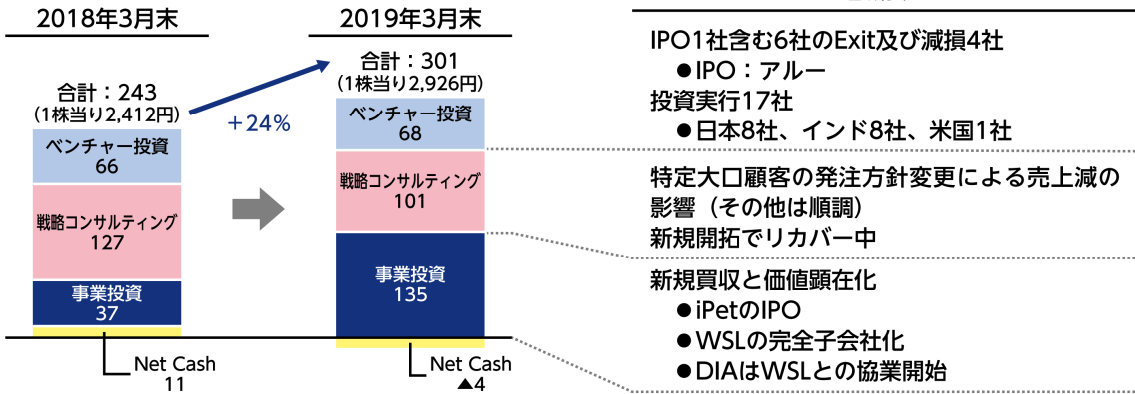
当連結会計年度末のNAVは、68億円と前年同期に比べ1.8億円（2.7%）の増加となりました。主なNAVの増加要因は、17社への投資実行及び保有株式等の時価評価に伴う価値の増加によるものであります。

（Net Cash）

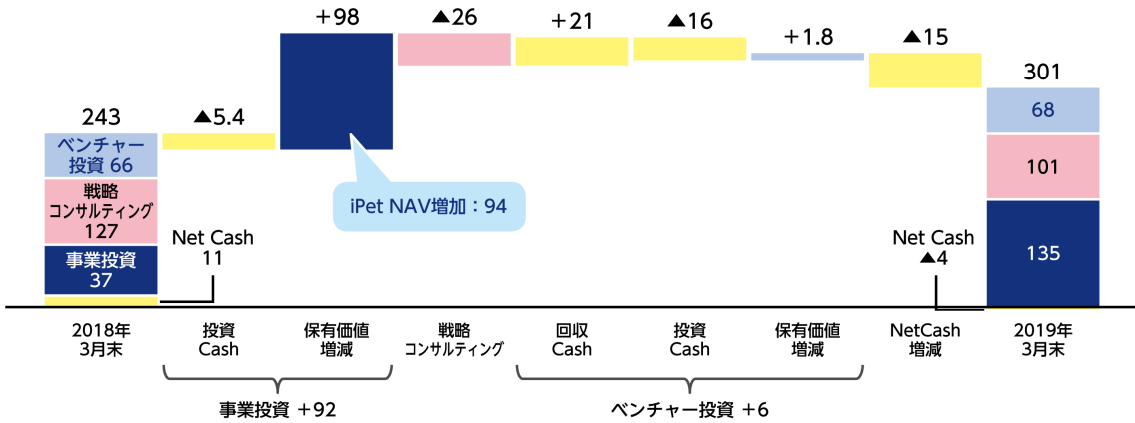
当連結会計年度末のNet Cash残高は、△4億円と前年同期に比べ15億円の減少となりました。主なNet Cashの減少要因は、事業投資及びベンチャー投資における投資実行（21億円減）及び新規借入に伴う有利子負債残高の増加（13億円減）によるものであります。

(NAVの推移)

(単位：億円)

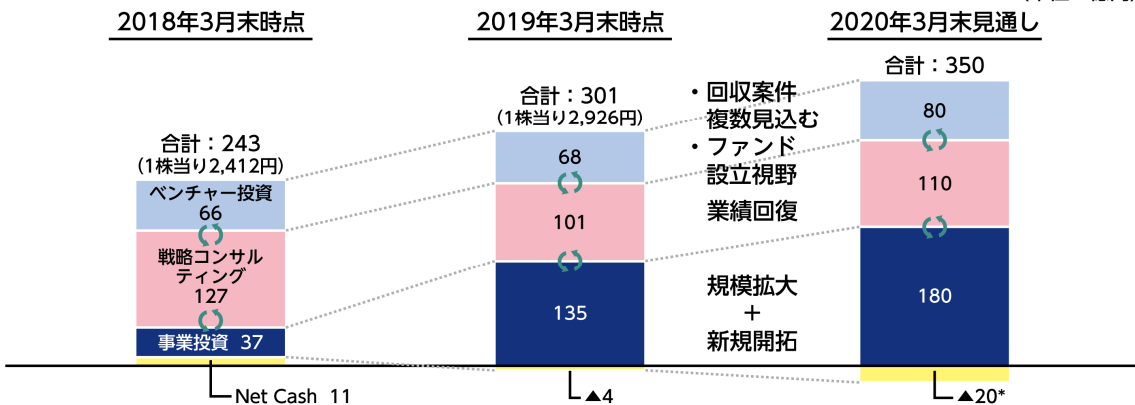


(単位：億円)



(来期の見通し)

(単位：億円)



4 【経営上の重要な契約等】

当社は2018年4月20日の取締役会において、下記のとおり任意組合の組成を決議いたしました。

(1) 概要

- ①名称 DIインドデジタル投資組合
- ②組成日 2018年4月20日
- ③出資金総額 1,501百万円
(うち当社出資総額 1,001百万円)
- ④運営会社 DI投資合同会社(当社子会社)

(2) 組成の目的

当ファンドは、インドのテクノロジースタートアップへの投資を行う投資ファンドであります。本ファンドを通じて日本企業及びインド企業の事業機会を生み出し、日印双方のデジタルビジネスを創出するプラットフォームとなることを目的としております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業の成長に備え、管理機能の充実・強化などを目的とした設備投資を実施しております。その結果、当連結会計年度における設備投資額は1,215百万円となりました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この主な内訳は、ソフトウェアへの投資991百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 千代田区)	プロフェッショナルサービス セグメント 営業投資セグメント	事務所	66	41	—	10	118	105 (3)

- (注) 1 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
 2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は()内に期末人員を外数で記載しております。
 5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	プロフェッショナルサービスセグメント 営業投資セグメント	事務所	154

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
アイペット 損害保険㈱	(東京都港区)	保険 セグメント	事務所	46	186	60	1,252	1,545	337 (126)

- (注) 1 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
 2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は()内に期末人員を外数で記載しております。
 5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
アイペット 損害保険㈱	(東京都港区)	保険セグメント	事務所	319

(3) 在外子会社

在外子会社に、重要な設備投資はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画は、市場動向、財政状態、利益計画等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次の通りであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アイペット損害保険㈱ データセンター等 (千葉県印西市)	保険 セグメント	基幹システ ム等	1,514	1,252	自己資金 及び増資 資金	2017年10月	2020年1月	(注) 2
アイペット損害保険㈱ データセンター等 (千葉県印西市)	保険 セグメント	商品対応シ ステム等	70	—	自己資金 及び増資 資金	2020年1月	2021年3月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2019年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,350,300	10,365,600	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	10,350,300	10,365,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

(2009年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	149個	4個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	① 1,900株 (注) 1、2、6 ② 13,000株	① 200株 (注) 1、2、6 ② 200株
新株予約権の行使時の 払込金額	①、② 620円 (注) 3、6	同左
新株予約権の行使期間	① 2012年1月13日から2019年6月9日まで ② 2013年1月13日から2019年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	① 発行価格 932円 資本組入額 466円 (注) 6 ② 発行価格 939円 資本組入額 470円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役 会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の 区分及び人数	①、② 当社使用人 59名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(2010年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	34個	34個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	① 1,700株(注) 1、2、6 ② 1,700株	① 1,700株(注) 1、2、6 ② 1,700株
新株予約権の行使時の 払込金額	①、② 567円(注) 3、6	同左
新株予約権の行使期間	① 2012年11月14日から2020年6月9日まで ② 2013年11月14日から2020年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	① 発行価格 847円 資本組入額 424円(注) 6 ② 発行価格 849円 資本組入額 424円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役 会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の 区分及び人数	①、② 当社使用人 65名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(2011年6月17日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	453個	453個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	① 18,500株(注) 1、2、6 ② 26,800株	① 18,500株(注) 1、2、6 ② 26,800株
新株予約権の行使時の 払込金額	571円(注) 3、6	同左
新株予約権の行使期間	① 2013年11月22日から2021年6月17日まで ② 2014年11月22日から2021年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	① 発行価格 819円 資本組入額 409円(注) 6 ② 発行価格 834円 資本組入額 417円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役 会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の 区分及び人数	①、② 当社取締役 2名 当社使用人 66名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(2012年6月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	1,027月個	1,019個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	① 45,100株(注) 1、2、6 ② 57,600株	① 45,100株(注) 1、2、6 ② 56,800株
新株予約権の行使時の 払込金額	701円(注) 3、6	同左
新株予約権の行使期間	① 2014年11月2日から2022年6月14日まで ② 2015年11月2日から2022年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	① 発行価格 1,019円 資本組入額 509円(注) 6 ② 発行価格 1,014円 資本組入額 507円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役 会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の付与対象者の 区分及び人数	①、② 当社取締役 2名 当社使用人 84名	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注) 2	9,685,071	9,782,900	—	4,704	—	1,225
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注) 1	270,800	10,053,700	119	4,823	119	1,344
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	126,900	10,180,600	60	4,884	60	1,405
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	63,700	10,244,300	30	4,915	30	1,436
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	56,300	10,300,600	25	4,940	25	1,462
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 1	49,700	10,350,300	23	4,964	23	1,485

(注) 1 新株予約権の行使（旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権の行使を含む）による増加であります。

2 当社は、2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,685,071株増加しております。

3 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,300株、資本金が7百万円及び資本準備金が7百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	26	45	36	3	3,679	3,808	—
所有株式数 (単元)	—	17,838	2,673	11,168	15,796	3	56,009	103,487	1,600
所有株式数の割 合（%）	—	17.24	2.58	10.79	15.26	0.00	54.13	100.00	—

(注) 1 自己株式48,038株は、「個人その他」に480単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

2 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75694口）が保有する当社株式は、「金融機関」に678単元含めて記載しております。また、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75682口）が保有する当社株式は、「金融機関」に3,869単元、「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。

3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
堀 紘一	東京都港区	1,407,600	13.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	780,300	7.57
古谷 昇	東京都渋谷区	609,700	5.91
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	468,200	4.54
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常用代理人 モルガン・スタンレ ーMUFG証券（株証券管理部）	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A	458,300	4.45
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 （常用代理人（株）みずほ銀行決済営 業部）	240 Greenwich Street, New York, NY 10286, U. S. A.	447,100	4.34
株式会社ワイズマン	東京都渋谷区松濤1丁目17-3	400,000	3.88
MSIP CLIENT SECURITIES （常用代理人 モルガン・スタンレ ーMUFG証券（株証券管理部）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA. U. K	361,563	3.51
山川 隆義	東京都世田谷区	297,200	2.88
上嶋 秀治	奈良県大和高田市	272,100	2.64
計	—	5,502,063	53.41

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 780,300株

2 上記のほか、「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・75682口）が386,923株保有しています。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。

3 2019年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2019年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	574,000	5.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 502,700	4,547	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,846,000	98,460	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	—	同上
発行済株式総数	10,350,300	—	—
総株主の議決権	—	103,007	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) 含まれております。
- 2 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75682口) が所有する当社株式が386,900株 (議決権3,869個) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75694口) が所有する当社株式が67,800株 (議決権678個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ドリーム インキュベータ	東京都千代田区霞 が関三丁目2番6 号	48,000	454,700	502,700	4.86
計	—	48,000	454,700	502,700	4.86

- (注) 他人名義で所有している理由等
株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75694口、東京都港区浜松町2丁目11番3号) が67,800株保有しております。
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75682口、東京都港区浜松町2丁目11番3号) が386,900株保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬B I P信託)

① 本制度の概要

当社が当社役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき当社役員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、役員株式交付規程に従い、信託期間中の業績指標及び役位等に応じた当社株式を、退任時に無償で役員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、役員への負担はありません。

② 役員等に取得させる予定の株式の総数
67,800株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
役員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(株式付与E S O P信託)

① 本制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員への負担はありません。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数
386,923株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年3月27日)での決議状況 (取得期間2019年4月1日～9月30日)	200,000	300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	48,800	80
提出日現在の未行使割合(%)	75.60	73.08

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含まれておりません。
- 2 「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴い、ESOP信託口及びBIP信託口が取得した当社株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	106,666
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	23,959	37,742	8,742	14,920
保有自己株式数	502,761	—	542,819	—

- (注) 1 当事業年度及び当期間における「その他」の内訳は、ESOP信託における信託口から従業員持株会への売却であります。なお、当期間における「その他」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのBIP信託及びESOP信託における信託口から従業員持株会への売却数を含めておりません。
- 2 保有自己株式数にはBIP信託口が保有する当社株式(当事業年度末67,800株)及びESOP信託口が保有する当社株式(当事業年度末386,923株)が含まれております。

3【配当政策】

当社は、株主への長期利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、利益配分については、各期の経営成績、財政状態及び将来の投資原資を総合的に勘案しながら、最適な時期に最適な方法で株主に報いていく方針であります。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期につきましては、総額300百万円の自己株式の取得を予定しており、これにより無配とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、持続安定的成長を達成するために、既存事業活動への運転資金及び機動的な新規事業展開への投資資金として有効活用していくこととしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び基本的な考え方

当社の企業統治の体制については、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会と監査等委員会により業務執行の監視及び監督を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営執行会議で行うこととなります。

当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「中長期的な株主の利益を最大化するべく、より効率的かつ健全に経営・執行していく」という基本的な考え方をこれまで以上に具現化できると考えているためであります。

以下体制の概要について説明いたします。

i 取締役会

当社の取締役会は有価証券報告書提出日現在 堀 紘一、山川 隆義、原田 哲郎、三宅 孝之、細野 恭平、那珂 正、内田 成宣及び宇野 総一郎の8名で構成されており、代表取締役社長 山川 隆義を議長とし、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

当社の取締役のうち監査等委員でない取締役は9名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

なお、当社は監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ii 監査等委員会

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在 那珂 正、内田 成宣及び宇野 総一郎の3名で全員社外取締役に構成されており、監査等委員会委員長 那珂 正を議長とし、取締役会及び経営執行会議の監査・モニタリングのほか、内部監査の結果その他の重要事項について議論しております。

当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨、及びその任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

iii 指名報酬委員会

当社は取締役及び執行役員を選解任並びに報酬を公正に決定するという観点から取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、堀 紘一、山川 隆義、那珂 正、内田 成宣及び宇野 総一郎によって構成されており、社外取締役が過半数を占めております。

iv 経営執行会議

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を図るという観点から執行役員制度を導入し、代表取締役社長 山川 隆義を議長とする経営執行会議を設置しております。

経営執行会議は、山川 隆義、原田 哲郎、三宅 孝之、細野 恭平、竹内 孝明、宮宗 孝光、島崎 崇、村田 英隆、石川 雅仁、沼田 和敏、濱田 正巳、鈴木 一矢及び野邊 義博によって構成されております。

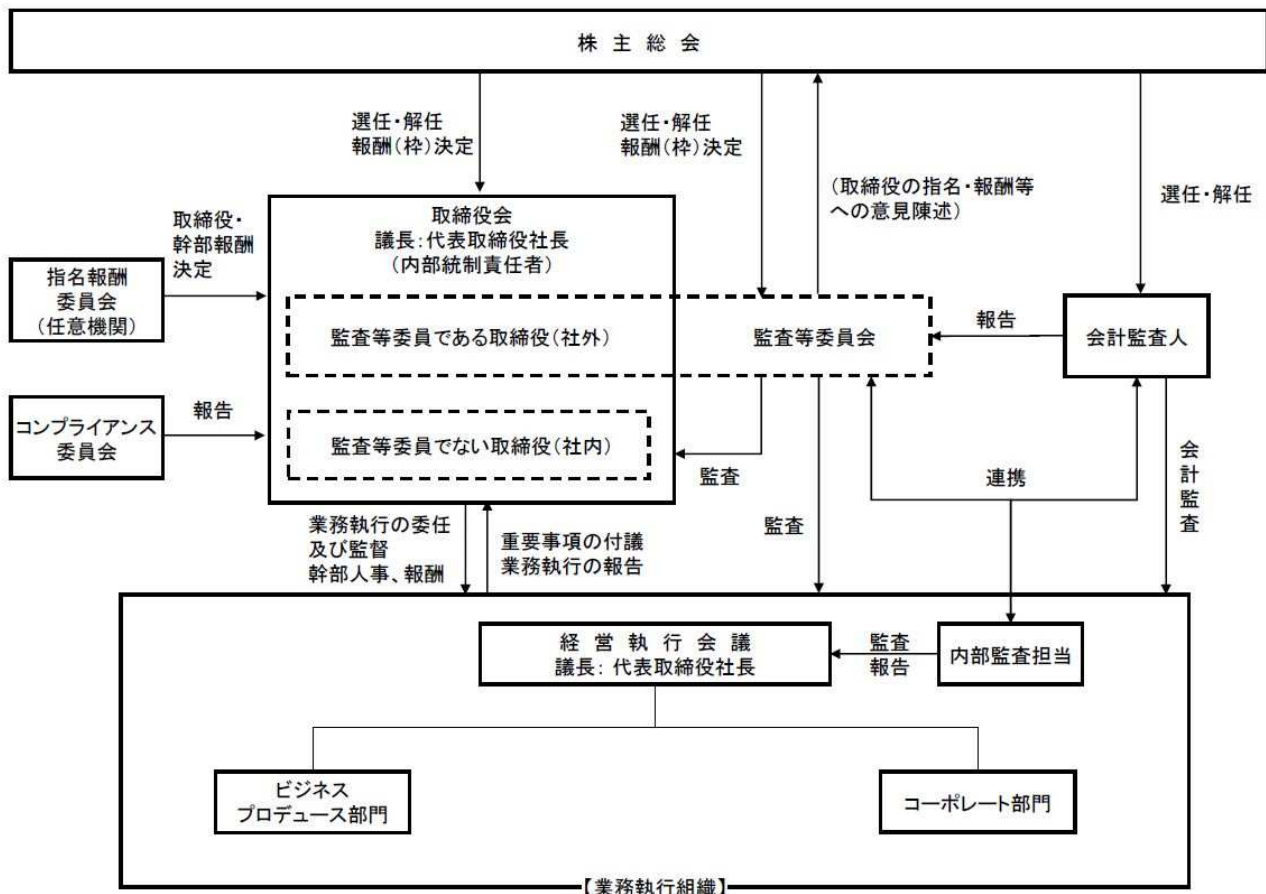
v コンプライアンス委員会

当社は取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することをモニタリングし、改善していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、山川 隆義、原田 哲郎及び那珂 正によって構成されております。

vi 会計監査人

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。EY新日本有限責任監査法人は2006年3月期から当社の会計監査人に就任しております。



2. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- i 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制を整備し、適正に企業を統治する。
 - b 情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実施し、透明性のある経営を行う。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保存し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・監査等委員会議事録
 - ・経営執行会議議事録
 - ・計算書類
 - ・その他取締役会が決定する書類
 - b 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるとともに、取締役、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導する。
- iii 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社及び子会社の代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程並びに対応対策を整備する。
 - ・プロジェクトリスク
 - ・投資・与信リスク
 - ・情報リスク
 - ・各事業特有のリスク
 - b 特に、投融資先数の増加に伴う投資・与信リスクの高まりに対しては、ポートフォリオ管理体制を強化し、リスク管理の徹底を図る。

- c 当社及び子会社の代表取締役は、取締役、従業員に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導する。
- d 監査等委員会は、取締役会、経営執行会議の監査・監督を実施し、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加調査等を指示できる体制とする。また、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査・監督しております。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会が、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。経営執行会議が、適切・効率的な業務執行を推進する。
 - b 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続・拡充する。
 - c 取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐する。
 - d 監査等委員会は、取締役会、経営執行会議のモニタリングを実施し、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加調査等を指示できる体制としております。また、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査・監督する。
- v 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、全員参加ミーティングにて、全社員への徹底を図る。
 - b 監査等委員会による監査に加え、内部監査担当による内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行う。
- vi 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 該当する子会社が設立される場合には、代表取締役は所要の統制体制を整備するものとする。
 - b 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等について、「関係会社管理規程」の定めに従い、定期的に当社へ報告又は事前承認を得ることを求めるものとする。
 - c 子会社において、「関係会社管理規程」に定める当社への事前協議や承認が必要な事項が発生した場合、当社は、協議及び決裁を通じて子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。
 - d 当社は、子会社に対して、内部監査を実施し、適宜子会社の業務執行を監視するものとする。
 - e 各子会社の監査役と当社の内部監査部門及び監査等委員会が緊密に連携し、グループにおける監査等委員会監査及び内部監査の有効性及び効率性を高めるものとする。
- vii 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は監査等委員会が求める必要な要員数の補助の使用人を速やかに設置するものとする。
- viii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人に対する、取締役並びに業務執行者からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会による指示の実効性を担保するものとする。
- ix 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
 - a 代表取締役は、取締役会並びに経営執行会議の参加者に監査等委員会委員長（又はその他の監査等委員）を加え、重要な経営情報を連携するものとする。
 - b 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、法令・定款に反する事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告するものとする。
 - c 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備するものとする。
- x その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - a 代表取締役は、取締役及び使用人の会議予定を監査等委員会が予め関知し、必要に応じていつでも参加・監視できるよう、会議のスケジュール及びその出席予定者、会議目的を電子媒体にて各監査等委員に常時公開するものとする。
 - b その他、監査等委員会より資料請求等の要請があった場合には、代表取締役は速やかに対応するものとする。
 - c 監査等委員会の職務の執行のために生ずる費用は、必要でないと思えられる場合を除き、当社が負担するものとする。

- x i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - a 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
 - b 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
 - c 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- x ii 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - a 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
コンプライアンス委員会がその任に当たっている。
 - b 外部の専門機関との連携状況
顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備している。
 - c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報を含めて、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることを確認できる体制を整備している。
 - d 社内への周知徹底
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない旨、定期的を開催する全社員参加ミーティングで周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制を設置している。

3. 責任限定契約の概要

i 取締役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

ii 社外取締役

当社は、2015年6月11日開催の定時株主総会において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲を、取締役（業務執行取締役等である者を除く）とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更しております。

そのため、当社は、社外取締役の招聘や、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、取締役（業務執行取締役等である者を除く）と責任限定契約を締結しております。

iii 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

4. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ファウンダー	堀 統一	1945年4月11日生	1969年4月 株式会社読売新聞社(現読売新聞グループ本社)入社 1973年10月 三菱商事株式会社入社 1980年6月 ハーバード大学経営大学院経営学修士 1981年4月 ポストンコンサルティンググループ入社 1986年5月 同社ヴァイスプレジデント就任 1989年6月 同社代表取締役社長就任 2000年4月 当社設立代表取締役社長就任 2006年6月 当社代表取締役会長就任 2013年1月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構取締役会長(非常勤)就任(現任) 2018年6月 当社取締役ファウンダー就任(現任)	(注)3	1,407,600
代表取締役 社長	山川 隆義	1965年10月2日生	1991年4月 横河ビューレット・バックカード株式会社(現日本ビューレット・バックカード株式会社)入社 1995年10月 ポストンコンサルティンググループ入社 1999年5月 同社プロジェクトマネジャー就任 2000年5月 当社入社 取締役就任 2005年6月 当社取締役副社長就任 2006年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	297,200
取締役	原田 哲郎	1965年9月22日生	1981年4月 海上自衛隊入隊 1990年4月 日本生命保険相互会社入社 1996年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営大学院経営学修士 2000年10月 当社入社 2003年1月 当社マネジャー 2006年6月 当社執行役員(現任) 2017年11月 アイペット損害保険株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	49,800
取締役	三宅 孝之	1970年4月24日生	1995年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2003年7月 A.T.カーニー株式会社入社 2004年6月 当社入社 2004年11月 当社マネジャー就任 2009年10月 当社執行役員就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	19,800
取締役	細野 恭平	1973年4月28日生	1996年4月 海外経済協力基金(現株式会社国際協力銀行)入社 1998年8月 サントベテルブルク大学留学 ミシガン大学公共政策学修士 2005年10月 当社入社 2007年8月 当社マネジャー就任 2009年10月 当社アジア担当マネージングディレクター就任 2012年10月 当社執行役員就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	16,000

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	那珂 正 (注) 2	1945年 5月28日生	1968年 4月 建設省(現国土交通省)入省 1998年 6月 同省住宅局長 2003年 8月 都市基盤整備公団副総裁 2004年 7月 財団法人ベターリビング理事長 2013年 6月 住宅保証機構株式会社代表取締役社長 2014年 4月 同社代表取締役会長(現任) 2017年 6月 当社取締役就任(監査等委員)(現任) 2017年 6月 一般財団法人高齢者住宅財団理事長(現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)	内田 成宣 (注) 2	1946年 2月11日生	1983年 4月 弁護士登録、平山法律事務所入所 1984年 4月 伊礼法律事務所入所 1988年 4月 新都市総合法律事務所開業(現任) 2000年 6月 当社監査役就任 2001年 3月 当社監査役辞任 2006年 6月 当社監査役就任 2017年10月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注) 4	17,000
取締役 (監査等委員)	宇野 総一郎 (注) 2	1963年 1月14日生	1988年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、長島・大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所)入所 1993年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 1997年 1月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)パートナー弁護士(現任) 2004年 6月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)社外監査役(現任) 2018年 6月 当社取締役就任(監査等委員)(現任)	(注) 4	0
計					1,807,400

(注) 1 那珂正氏、内田成宣氏及び宇野総一郎氏は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は、2018年6月11日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
加藤 治彦	1952年 7月21日生	1975年 4月 大蔵省(現財務省)入省 2007年 7月 財務省主税局長 2009年 7月 国税庁長官 2011年 1月 株式会社証券保管振替機構専務取締役 2011年 6月 同社代表取締役社長 2013年 6月 トヨタ自動車株式会社社外取締役 2014年 3月 キヤノン株式会社社外取締役(現任) 2015年 7月 株式会社証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長 2019年 4月 同社取締役(現任)	400

なお、当該監査等委員である取締役補欠者の任期は2年であります。

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の略歴は以下のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	山川 隆義	1965年10月2日生	1991年4月 横河ビューレット・パッカード株式会社（現日本ビューレット・パッカード株式会社）入社 1995年10月 ボストンコンサルティンググループ入社 1999年5月 同社プロジェクトマネジャー就任 2000年5月 当社入社 取締役就任 2005年6月 当社取締役副社長就任 2006年6月 当社代表取締役社長就任（現任）	297,200
取締役 執行役員	原田 哲郎	1965年9月22日生	1981年4月 海上自衛隊入隊 1990年4月 日本生命保険相互会社入社 1996年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営学修士 2000年10月 当社入社 2003年1月 当社マネジャー就任 2006年6月 当社執行役員就任（現任） 2018年6月 当社取締役就任（現任）	49,800
取締役 執行役員	三宅 孝之	1970年4月24日生	1995年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2003年7月 A.T.カーニー株式会社入社 2004年6月 当社入社 2004年11月 当社マネジャー就任 2009年10月 当社執行役員就任（現任） 2019年6月 当社取締役就任（現任）	19,800
取締役 執行役員	細野 恭平	1973年4月28日生	1996年4月 海外経済協力基金（現株式会社国際協力銀行）入社 1998年8月 サントペテルブルク大学留学 ミシガン大学公共政策学修士 2005年10月 当社入社 2007年8月 当社マネジャー就任 2009年10月 当社アジア担当マネージングディレクター就任 2012年10月 当社執行役員就任（現任） 2019年6月 当社取締役就任（現任）	16,000
執行役員	竹内 孝明	1962年11月30日生	1986年4月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社 1995年6月 マサチューセッツ工科大学技術&政策プログラム修士 1999年6月 ボストンコンサルティンググループ入社 2001年6月 同社マネジャー就任 2002年7月 ウルシステムズ株式会社入社 同社戦略コンサルティングプリンシパル就任 2004年3月 当社入社 執行役員就任（現任）	45,200
執行役員	宮宗 孝光	1974年10月30日生	1998年4月 シャープ株式会社入社 2001年10月 コムテック株式会社入社 2002年8月 当社入社 2005年10月 当社マネジャー就任 2011年4月 当社執行役員就任（現任）	18,500
執行役員	島崎 崇	1972年9月10日生	1995年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 2006年3月 当社入社 2008年10月 当社マネジャー就任 2011年4月 当社執行役員就任（現任）	21,000
執行役員	村田 英隆	1968年9月3日生	1993年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 1999年6月 マサチューセッツ工科大学経営学修士 1999年7月 東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2000年5月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現モルガン・スタンレーMFG証券株式会社）入社 2002年4月 当社入社 2005年4月 当社マネジャー就任 2012年10月 当社執行役員就任（現任）	52,700

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	石川 雅仁	1974年4月16日生	1999年4月 住友商事株式会社入社 2004年10月 当社入社 2006年10月 当社マネジャー就任 2012年10月 当社執行役員就任 (現任)	1,600
執行役員	沼田 和敏	1974年7月24日生	2000年4月 株式会社野村総合研究所入社 2005年4月 当社入社 2008年4月 当社マネジャー就任 2013年6月 当社執行役員就任 (現任)	0
執行役員	濱田 正巳	1962年12月26日生	1985年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2008年11月 東海東京証券株式会社入社 2010年4月 当社入社 企業財務ソリューショングループ マネージング ディレクター就任 2016年6月 当社執行役員就任 (現任)	15,500
執行役員	鈴木 一矢	1974年8月8日生	1998年4月 ソニー株式会社入社 2006年9月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 (現PwCコンサルティング 合同会社 ストラテジーコンサルティング) 入社 2008年11月 当社入社 2010年10月 当社マネジャー就任 2015年4月 当社シニアマネジャー就任 2018年4月 当社執行役員就任 (現任)	1,500
執行役員	野邊 義博	1981年8月19日生	2007年4月 当社入社 2011年10月 当社マネジャー就任 2015年4月 当社シニアマネジャー就任 2019年4月 当社執行役員就任 (現任)	0

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

1. 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 那珂 正氏と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役 内田 成宣氏は、(2) (役員の状況) の所有株式数の欄に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、当社との間にその他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役 宇野 総一郎氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律業務に関する取引関係がありますが、僅少であり、その他の特別な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

2. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

3. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

4. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人、内部監査担当及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役3名で構成され、毎月定期的な監査の実施並びに取締役会及び経営執行会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

② 内部監査

内部監査担当は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は2名であり、代表取締役直轄として機能しております。

内部監査担当は、監査等委員会、会計監査人及び内部統制担当と適宜情報交換を実施しており、必要に応じて監査等委員会への出席を求め相互の連携が図られております。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

2. 業務を執行した公認会計士

佐藤 明典
藤原 由佳

3. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

4. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会において、EY新日本有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

5. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	30	—
連結子会社	21	—	21	—
計	49	—	52	—

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY税理士法人）に対する報酬（1を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	7
計	—	—	—	7

連結子会社における非監査業務の内容は、DI投資合同会社の設立に伴うアドバイザー業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。監査等委員でない取締役の報酬等の額は、議決権の過半数を社外取締役が占める報酬委員会にて審議・決定しております（監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員会にて決定）。

報酬委員会における決定方法は、代表取締役社長が報酬方針及び個別報酬の案を提案し、出席委員の過半数を以って決議されます。当事業年度においては、2018年6月20日に実施された報酬委員会にて、取締役の報酬方針並びに個別報酬について、審議・決議されております。

なお、2016年6月13日の株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬総額を300百万円（年額）、監査等委員である取締役の報酬総額を60百万円（年額）を限度とする旨を決議しており、取締役報酬はその範囲内で設定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	132	129	3	—	3
監査等委員（社外取締 役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	20	20	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、インキュベーション事業における予算の未実行枠に相当する資金を利用して、流動性の高い株式による余資運用を行っております。余資運用目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式に区分する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	17	804	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	87	△89

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,299	6,559
受取手形及び売掛金	※1 2,460	※1 2,695
営業投資有価証券	※2 6,661	※2 5,789
投資損失引当金	△490	△93
たな卸資産	※3 17	※3 29
未収入金	23	220
未収還付法人税等	0	276
その他	291	452
貸倒引当金	△28	△3
流動資産合計	15,235	15,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	164	229
減価償却累計額	△106	△117
建物及び構築物（純額）	58	112
その他	323	480
減価償却累計額	△185	△251
その他（純額）	138	229
有形固定資産合計	197	341
無形固定資産		
のれん	349	566
ソフトウェア仮勘定	292	1,252
その他	76	221
無形固定資産合計	718	2,041
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,262	※2 4,473
長期貸付金	78	144
繰延税金資産	385	1,131
その他	526	683
貸倒引当金	△36	△36
投資その他の資産合計	3,217	6,396
固定資産合計	4,133	8,779
資産合計	19,368	24,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	-	131
短期借入金	-	400
1年内返済予定の長期借入金	100	289
リース債務	8	8
未払金	531	599
保険契約準備金	5,560	7,019
支払備金	794	963
責任準備金	4,766	6,056
未払法人税等	556	398
株主優待引当金	-	18
賞与引当金	100	126
役員賞与引当金	-	30
その他	390	480
流動負債合計	7,247	9,502
固定負債		
長期借入金	225	998
リース債務	26	20
繰延税金負債	3	53
株式給付引当金	215	267
その他	3	7
固定負債合計	474	1,347
負債合計	7,722	10,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,940	4,964
資本剰余金	3,801	4,411
利益剰余金	3,158	3,275
自己株式	△942	△882
株主資本合計	10,958	11,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△308	△422
為替換算調整勘定	△106	△105
その他の包括利益累計額合計	△415	△528
新株予約権	64	49
非支配株主持分	1,038	2,564
純資産合計	11,646	13,855
負債純資産合計	19,368	24,705

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 18,418	※1 20,705
売上原価	※1 8,866	※1 11,401
売上総利益	9,551	9,303
販売費及び一般管理費	※2 7,696	※2 9,178
営業利益	1,854	124
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	27	53
投資有価証券売却益	20	86
為替差益	1	4
その他	16	17
営業外収益合計	81	181
営業外費用		
支払利息	2	5
投資有価証券評価損	—	11
固定資産除却損	3	0
支払補償金	9	—
貸倒引当金繰入額	—	0
価格変動準備金繰入額	2	3
その他	3	6
営業外費用合計	20	28
経常利益	1,915	277
特別利益		
新株予約権戻入益	—	0
受取和解金	—	170
特別利益合計	—	170
特別損失		
減損損失	—	2
固定資産除却損	※3 256	—
特別損失合計	256	2
税金等調整前当期純利益	1,659	444
法人税、住民税及び事業税	653	472
法人税等調整額	95	△712
法人税等合計	748	△239
当期純利益	910	684
非支配株主に帰属する当期純利益	11	305
親会社株主に帰属する当期純利益	899	378

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	910	684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△224	△114
為替換算調整勘定	△30	1
その他の包括利益合計	※ △255	※ △112
包括利益	655	572
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	650	266
非支配株主に係る包括利益	4	305

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,915	3,774	2,289	△951	10,027
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	25	25			51
剰余金の配当			△30		△30
親会社株主に帰属する当期純利益			899		899
自己株式の取得					—
自己株式の処分				9	9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	25	26	869	9	930
当期末残高	4,940	3,801	3,158	△942	10,958

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△90	△76	△167	81	1,026	10,967
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						51
剰余金の配当						△30
親会社株主に帰属する当期純利益						899
自己株式の取得						—
自己株式の処分						9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△218	△30	△248	△16	12	△252
当期変動額合計	△218	△30	△248	△16	12	678
当期末残高	△308	△106	△415	64	1,038	11,646

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,940	3,801	3,158	△942	10,958
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23			46
剰余金の配当			△262		△262
親会社株主に帰属する当期純利益			378		378
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△31		60	28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		619			619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	23	610	116	59	810
当期末残高	4,964	4,411	3,275	△882	11,768

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△308	△106	△415	64	1,038	11,646
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						46
剰余金の配当						△262
親会社株主に帰属する当期純利益						378
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						28
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	1	△112	△15	1,526	1,398
当期変動額合計	△113	1	△112	△15	1,526	2,209
当期末残高	△422	△105	△528	49	2,564	13,855

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,659	444
減価償却費	89	122
減損損失	—	2
のれん償却額	112	138
支払備金の増減額 (△は減少)	162	168
責任準備金等の増減額 (△は減少)	796	1,289
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△397
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△74	26
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16	30
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	83	52
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	—	18
受取利息及び受取配当金	△43	△71
為替差損益 (△は益)	△2	5
受取和解金	—	△170
投資有価証券売却損益 (△は益)	△20	△86
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	11
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△1,721	778
売上債権の増減額 (△は増加)	△386	△139
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5	△11
未収入金の増減額 (△は増加)	20	30
仕入債務の増減額 (△は減少)	△0	0
未払金の増減額 (△は減少)	200	△177
その他	503	△49
小計	1,356	1,989
利息及び配当金の受取額	24	76
利息の支払額	△2	△7
和解金の受取額	—	170
法人税等の還付額	1	1
法人税等の支払額	△515	△937
営業活動によるキャッシュ・フロー	864	1,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,363	△2,650
定期預金の払戻による収入	3,357	3,292
有形固定資産の取得による支出	△76	△227
無形固定資産の取得による支出	△195	△927
投資有価証券の純増減額 (△は増加)	△1,473	△2,206
敷金及び保証金の差入による支出	△9	△131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △393
貸付けによる支出	△39	△112
その他	△64	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,865	△3,285
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	35	31
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	400
長期借入れによる収入	—	1,140
長期借入金の返済による支出	△100	△177
配当金の支払額	△31	△262
非支配株主からの払込みによる収入	1	1,493
投資事業組合等における非支配株主からの出資受入による収入	—	275
その他	△6	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100	2,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,107	896
現金及び現金同等物の期首残高	5,723	4,616
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,616	※1 5,512

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

アイペット損害保険株式会社
得愛（上海）企業管理咨询有限公司
Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company
株式会社DI Digital
株式会社DI Asia
DI MARKETING CO.,LTD.
DREAM INCUBATOR COMPANY LIMITED
DI MARKETING (THAILAND) CO.,LTD.
PT Dream Incubator Marketing Indonesia
DI Pan Pacific Inc.
DI投資合同会社
DIインドデジタル投資組合
DIAI INDIA PRIVATE LIMITED
株式会社ワークスタイルラボ

DIインドデジタル投資組合及びDIAI INDIA PRIVATE LIMITEDは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ワークスタイルラボは2018年8月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日は9月30日としております。

株式会社DIマーケティングは、2018年6月6日付で、商号を株式会社DI Asiaへ変更しております。

(2) 非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はありません。

連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

DI Investment Partners Limited
DI Asian Industrial Fund, L.P.

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的である営業投資事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、得愛（上海）企業管理咨询有限公司、DREAM INCUBATOR COMPANY LIMITED及びPT Dream Incubator Marketing Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を利用しております。また、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社ワークスタイルラボは、決算日を3月31日に変更し、連結決算日は同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は、6か月となっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

b 投資事業組合等への出資

関連会社である組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、関連する損益については、組合等を管理運営する関連会社の持分法投資損益とともに、営業損益の区分に表示しております。

関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

a 仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

b 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年であります。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

② 無形固定資産

a リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、ソフトウェア（自社利用分）が社内における見込利用可能期間（5年）であります。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 投資損失引当金
期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。
 - ② 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ③ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
 - ④ 賞与引当金
一部の連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ⑤ 役員賞与引当金
一部の連結子会社は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ⑥ 株式給付引当金
役員株式交付規程及び株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、将来の超過収益力が期待される期間（7年及び10年）にわたり、定額法による均等償却を行っております。
- (7) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 営業投資売上高及び営業投資売上原価
営業投資売上高には、投資育成目的等の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。
営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。
 - ② コンサルティングサービス売上高
コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険業を営む連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用については税込方式によっており、また、資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却する方法によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「流動資産」の「その他」に表示していた291百万円は、「未収還付法人税等」0百万円、「その他」291百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「無形固定資産」の「その他」に表示していた368百万円は、「ソフトウェア仮勘定」292百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」1百万円、「その他」1百万円は、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結キャッシュフロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に「受取利息」として表示しておりました「受取利息」及び「その他」に含めていた「受取配当金」は、当連結会計年度より「受取利息及び受取配当金」として表示しております。

また、「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取利息」△15百万円、「その他」455百万円は、「受取利息及び受取配当金」△43百万円、「投資有価証券売却損益」△20百万円及び「その他」503百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却による収入」は総額で表示しておりましたが、期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「投資有価証券の純増減額(△は増加)」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」△1,624百万円、「投資有価証券の売却による収入」151百万円は、「投資有価証券の純増減額(△は増加)」△1,473百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「非支配株主からの払込みによる収入」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△4百万円は、「非支配株主からの払込みによる収入」1百万円、「その他」△6百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」334百万円及び、「固定負債」の「繰延税金負債」のうち5百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」385百万円に含めて表示し、「流動負債」の「繰延税金負債」1百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」は3百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

1. 株式付与BIP信託の会計処理について

当社は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、株式報酬制度として役員報酬BIP信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が当社社員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき当社社員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、役員株式交付規程に従い、信託期間中の業績指標及び役位等に応じた当社株式を、退任時に無償で役員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、役員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度54百万円及び34,800株、当連結会計年度120百万円及び67,800株であります。

2. 株式付与ESOP信託の会計処理について

当社は、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度424百万円及び273,882株、当連結会計年度660百万円及び386,923株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金
(前連結会計年度)

受取手形及び売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金1,458百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

受取手形及び売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金1,794百万円が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業投資有価証券(株式)	73百万円	89百万円
営業投資有価証券(出資金)	505百万円	481百万円
投資有価証券(株式)	102百万円	102百万円

※3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貯蔵品	17百万円	29百万円

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越及び貸出コミットメントの総額	1,800百万円	2,300百万円
借入実行残高	－百万円	400百万円
差引額	1,800百万円	1,900百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高及び売上原価

(前連結会計年度)

売上高の中には、収入保険料12,212百万円並びに売上原価の中には、営業投資有価証券評価損274百万円、支払保険金4,523百万円、責任準備金繰入額796百万円及び支払備金繰入額162百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

売上高の中には、収入保険料14,831百万円並びに売上原価の中には、営業投資有価証券評価損227百万円、投資損失引当金繰入額92百万円、支払保険金5,788百万円、責任準備金繰入額1,289百万円及び支払備金繰入額168百万円が含まれております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	230百万円	368百万円
給与手当	1,712百万円	1,844百万円
地代家賃	373百万円	471百万円
業務委託費	957百万円	1,116百万円
広告宣伝費	891百万円	753百万円
販売手数料	1,146百万円	1,658百万円
株主優待引当金繰入額	－百万円	18百万円
賞与引当金繰入額	86百万円	233百万円
役員賞与引当金繰入額	△5百万円	30百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	－百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社は、事業規模拡大に向けて基幹システムを開発しておりましたが、開発作業の遅延に伴い今後の開発計画の見直しを行い、ソフトウェア仮勘定に計上していた資産を処分したことにより、固定資産除却損256百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	765百万円	435百万円
組替調整額	△972百万円	△590百万円
税効果調整前	△207百万円	△154百万円
税効果額	△17百万円	40百万円
その他有価証券評価差額金	△224百万円	△114百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△30百万円	1百万円
その他の包括利益合計	△255百万円	△112百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行株式数				
普通株式(注) 1	10,244,300	56,300	—	10,300,600
合計	10,244,300	56,300	—	10,300,600
自己株式				
普通株式(注) 2、3	532,791	—	6,109	526,682
合計	532,791	—	6,109	526,682

(変動事由の概要)

(注) 1 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 56,300株

2 自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託口による当社株式の売却による減少 6,109株

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式がそれぞれ279,991株、273,882株及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式がそれぞれ34,800株、34,800株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)	普通株式	—	—	—	—	64
合計			—	—	—	—	64

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月11日 取締役会	普通株式	30	3	2017年3月31日	2017年6月13日	利益剰余金

(注) 2017年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	262	26	2018年3月31日	2018年6月12日	利益剰余金

(注) 2018年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行株式数				
普通株式（注）1	10,300,600	49,700	—	10,350,300
合計	10,300,600	49,700	—	10,350,300
自己株式				
普通株式（注）2、3	526,682	38	23,959	502,761
合計	526,682	38	23,959	502,761

（変動事由の概要）

（注）1 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 49,700株

2 自己株式の増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未済株式の買取による取得 38株

株式付与ESOP信託口による当社株式の売却による減少 23,959株

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式がそれぞれ273,882株、386,923株及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式がそれぞれ34,800株、67,800株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権（注）	普通株式	—	—	—	—	49
	合計		—	—	—	—	49

（注）（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	262	26	2018年3月31日	2018年6月12日	利益剰余金

（注）2018年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
現金及び預金勘定	6,299百万円	6,559百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,683百万円	△1,046百万円
計	4,616百万円	5,512百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ワークスタイルラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ワークスタイルラボ株式の取得価額と株式会社ワークスタイルラボ取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	241百万円
固定資産	157百万円
のれん	355百万円
流動負債	△159百万円
固定負債	△54百万円
非支配株主持分	一百万円
株式の取得価額	540百万円
現金及び現金同等物	△146百万円
差引:取得のための支出	393百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、保険事業セグメントにおける事務機器(「有形固定資産」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載してあるとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	382百万円	475百万円
1年超	241百万円	807百万円
合計	624百万円	1,283百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、国内外の上場及び未上場企業に対する投資事業（営業投資事業）を行っております。国内については公募増資等の直接金融によって調達した資金を用いた投資を行っております。一方、海外、とりわけアジアを中心とした未上場企業への投資については、投資事業組合の組成と、当該組合を通じて外部から調達したファンド出資金を用いて投資を行っております。

その他、当社グループは余剰資金の運用を行っておりますが、当該運用については、投資信託及び短期的な預金等に限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、当該有価証券は当連結会計年度末における連結財務諸表の総資産のうち23.1%を占めております。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査、規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

その他、投資有価証券を保有しておりますが、これらは、主として投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) リスク管理体制

① 信用リスクの管理

預金に係る信用リスクについては、資産運用規程に基づき、格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を都度行っております。

② 市場リスク管理

当社の保有する上場株式については、市場価格の変動リスクにさらされております。上場株式等については、ポートフォリオマネジャーによる継続的なモニタリングによって、価格変動リスクの軽減を図っております。

なお、連結子会社は、預貯金及び有価証券の市場リスクについて定期的に時価の把握を行っております。

③ 上場及び未上場企業に対する投資のリスク管理

当社の保有する金融資産の大半を占める上場及び未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

④ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、適時資金状況を確認し、手元流動性を高く維持することで流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価格のない有価証券については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、投資先企業の投資残高に応じて定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. をご参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,299	6,299	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,460	2,460	—
(3) 営業投資有価証券	1,242	1,242	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,160	2,160	—
資 産 計	12,163	12,163	—
(5) 短期借入金	—	—	—
(6) 長期借入金 ※1	325	324	△0
負 債 計	325	324	△0

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,559	6,559	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,695	2,695	—
(3) 営業投資有価証券	475	475	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,217	4,217	—
資 産 計	13,946	13,946	—
(5) 短期借入金	400	400	—
(6) 長期借入金 ※1	1,288	1,282	△5
負 債 計	1,688	1,682	△5

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（表示方法の変更）

「長期借入金」は当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所における市場価格によっております。また、投資信託については、資産運用会社から提示される基準価格によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金については、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業投資有価証券		
非上場株式等	4,037	3,652
非上場出資金	1,381	1,662
投資有価証券		
非上場株式	102	256
合計	5,521	5,570

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 営業投資有価証券」及び「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について274百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について227百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内
預金	6,296	—
受取手形及び売掛金	2,460	—
合計	8,757	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
預金	6,558	—	—
受取手形及び売掛金	2,695	—	—
投資有価証券			
その他有価証券	—	50	209
合計	9,254	50	209

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	100	100	100	25	—	—
合計	100	100	100	25	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400	—	—	—	—	—
長期借入金	289	286	211	154	104	243
合計	689	286	211	154	104	243

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	417	366	51
	有価証券に属するもの その他	—	—	—
	投資有価証券に属するもの 債券	202	200	2
	その他	903	886	17
	小計	1,523	1,452	71
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	824	961	△136
	有価証券に属するもの その他	—	—	—
	投資有価証券に属するもの 債券	101	102	△0
	その他	953	970	△17
	小計	1,879	2,033	△153
合計		3,403	3,485	△82

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	2,664	1,250	23
投資有価証券に属するもの その他	151	20	0
合計	2,815	1,270	23

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券(非上場株式)の評価損274百万円を計上しております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	—	—	—
	有価証券に属するもの その他	—	—	—
	投資有価証券に属するもの 株式	221	213	7
	債券	515	509	5
	その他	1,757	1,695	61
	小計	2,494	2,419	75
	連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	475	727
有価証券に属するもの その他	—	—	—	
投資有価証券に属するもの 株式	693	802	△109	
債券	139	152	△12	
その他	890	911	△21	
小計	2,197	2,593	△396	
合計	4,692	5,013	△320	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
営業投資有価証券に属するもの 株式	2,666	908	21
投資有価証券に属するもの その他	12,678	307	220
合計	15,344	1,216	242

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、営業投資有価証券（非上場株式）の評価損227百万円を計上しており、投資損失引当金92百万円を繰入れております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、キャッシュ・バランス・プラン型の確定給付企業年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に処理しております。

この他、当社は、退職給付制度とは別枠に、「株式給付ESOP信託」を導入しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に処理する、企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度158百万円、当連結会計年度240百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	11,706百万円	21,613百万円
年金財政計算上の給付債務の額	11,271百万円	20,978百万円
差引額	434百万円	634百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 4% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 2% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金(前連結会計年度105百万円、当連結会計年度199百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	一百万円	0百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2013年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	2010年1月8日	2010年11月12日	2011年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 59名	当社使用人 65名	当社取締役 2名 当社使用人 66名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 274,300株	普通株式 286,400株	普通株式 300,000株
付与日	2010年1月12日	2010年11月13日	2011年11月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	2010年1月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2013年1月13日であります。	2010年11月13日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2013年11月14日であります。	2011年11月22日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2014年11月22日であります。
権利行使期間	自 2011年6月10日 至 2019年6月9日	自 2012年6月10日 至 2020年6月9日	自 2013年6月18日 至 2021年6月17日

会社名	提出会社
取締役会決議日	2012年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 84名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 300,000株
付与日	2012年11月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	2012年11月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2015年11月2日であります。
権利行使期間	自 2014年11月2日 至 2022年6月14日

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	2009年6月30日	2010年6月28日	2016年5月26日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 29名	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 28名	発行会社取締役 4名 発行会社使用人 30名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 7,730株	普通株式 6,130株	普通株式 227,500株
付与日	2009年7月1日	2010年7月1日	2016年5月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあること。 ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない	権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあること。 ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない	権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあること。 ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2009年7月2日 至 2019年6月30日	自 2010年7月2日 至 2020年6月28日	自 2018年5月28日 至 2026年3月23日

会社名	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	2017年2月23日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 17名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 20,500株
付与日	2017年2月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にあること。 ただし、別途取締役会の承認があった場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年2月25日 至 2026年3月23日

会社名	株式会社ワークスタイルラボ
株主総会決議日	2019年2月27日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 185株
付与日	2019年2月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年2月28日 至 2029年2月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	2010年1月8日	2010年11月12日	2011年11月21日	2012年10月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	30,800	10,800	53,600	121,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	15,900	7,400	8,300	18,100
失効	—	—	—	700
未行使残	14,900	3,400	45,300	102,700

会社名	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社
取締役会決議日	2009年6月30日	2010年6月28日	2016年5月26日	2017年2月23日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	219,000	20,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	9,250	—
権利確定	—	—	109,500	10,000
未確定残	—	—	100,250	10,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	940	1,320	—	—
権利確定	—	—	109,500	10,000
権利行使	650	740	63,150	3,750
失効	—	—	—	—
未行使残	290	580	46,350	6,250

会社名	株式会社ワーク スタイルラボ
株主総会決議日	2019年2月27日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	185
権利行使	—
失効	—
未行使残	185

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	2010年1月8日	2010年11月12日	2011年11月21日
権利行使価格（円）	620	567	571
行使時平均株価（円）	2,060	2,091	1,902
付与日における公正な評価単価（円）	—	281	256

会社名	提出会社
取締役会決議日	2012年10月29日
権利行使価格（円）	701
行使時平均株価（円）	1,930
付与日における公正な評価単価（円）	316

会社名	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社	アイペット損害 保険株式会社
取締役会決議日	2009年6月30日	2010年6月28日	2016年5月26日
権利行使価格（円）	913	913	640
行使時平均株価（円）	3,976	4,018	4,353
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

会社名	アイペット損害 保険株式会社
取締役会決議日	2017年2月23日
権利行使価格（円）	640
行使時平均株価（円）	3,988
付与日における公正な評価単価（円）	—

会社名	株式会社ワーク スタイルラボ
取締役会決議日	2019年2月27日
権利行使価格（円）	54,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である、株式会社ワークスタイルラボが付与したストック・オプションについては、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値によっております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、DCF法及び類似会社比較法の結果を総合的に勘案して決定しております。

なお、ストック・オプション付与時において、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社は未公開企業であるため、ストック・オプションについては単位当たりの本源的価値によっております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

アイペット損害保険株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

560百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

251百万円

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	71百万円	229百万円
営業投資有価証券評価損否認額	337百万円	312百万円
投資損失引当金	103百万円	19百万円
貸倒引当金	18百万円	11百万円
保険契約準備金	529百万円	706百万円
減価償却超過額	0百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円	60百万円
その他	226百万円	302百万円
繰延税金資産小計	1,304百万円	1,649百万円
税務上の繰越欠損にかかる評価性引当額 (注)2	—	△229百万円
将来減算一時差異等の合計にかかる評価 性引当額	—	△236百万円
評価性引当額小計(注)1	△896百万円	△466百万円
合計	407百万円	1,182百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21百万円	△25百万円
企業結合により識別された無形資産	—百万円	△50百万円
その他	△4百万円	△30百万円
合計	△25百万円	△106百万円
繰延税金資産(負債)の純額	382百万円	1,076百万円

(注) 1 評価性引当額が430百万円減少しております。この減少の主な内容は、アイペット損害保険株式会社の税効果会計における企業分類の変更によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	4	5	11	4	8	195	229
評価性引当額	△4	△5	△11	△4	△8	△195	△229
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	4.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2 "	△12.4 "
住民税均等割	1.3 "	5.0 "
のれん償却額	2.1 "	8.5 "
評価性引当額の増減額	3.9 "	△96.7 "
繰越欠損金の期限切れ	6.3 "	— "
子会社税率差異	△0.1 "	4.8 "
その他	0.2 "	2.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	△53.9%

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであり、「プロフェショナルサービスセグメント」、「営業投資セグメント」及び「保険セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「プロフェショナルサービスセグメント」では大企業及びベンチャービジネス向けの経営コンサルティングを行い、「営業投資セグメント」では株式等への投資及び投資事業組合の運営を行い、「保険セグメント」ではペット向け保険事業を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来、「戦略コンサルティングセグメント」の一部を構成していた連結子会社であるDream Incubator (Vietnam) Joint Stock Companyと「その他セグメント」に含まれていた株式会社DI Asia (旧称「株式会社DIマーケティング」。当連結会計年度に商号変更)を、アジア地域におけるサービス拡充を目的として経営統合したことに伴い、業績管理区分の見直しを行い、「戦略コンサルティングセグメント」に含めた上で「プロフェショナルサービスセグメント」と区分いたしました。

この変更により、当社のセグメント構成は、「戦略コンサルティングセグメント」、「営業投資セグメント」、「保険セグメント」、「その他セグメント」から、「プロフェショナルサービスセグメント」、「営業投資セグメント」、「保険セグメント」、「その他セグメント」となります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	プロフェッショナル サービス セグメント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,454	2,752	12,212	18,418	—	18,418	—	18,418
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,454	2,752	12,212	18,418	—	18,418	—	18,418
セグメント利益又は 損失(△)	1,685	632	402	2,720	—	2,720	△865	1,854
セグメント資産	1,363	6,338	9,599	17,301	—	17,301	2,066	19,368
その他の項目								
減価償却費	15	0	65	80	—	80	8	89
のれんの償却額	—	—	112	112	—	112	—	112
持分法投資利益	—	7	—	7	—	7	—	7
持分法適用会社 への投資額	—	993	—	993	—	993	—	993
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	4	—	269	273	—	273	3	277

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△865百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での営業活動に係る費用及び一般管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,066百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での現金及び預金等であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	プロフェッショナル サービス セグメント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,517	2,867	14,876	20,261	443	20,705	—	20,705
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	39	—	—	39	4	43	△43	—
計	2,556	2,867	14,876	20,300	448	20,748	△43	20,705
セグメント利益又は 損失(△)	652	261	134	1,047	△23	1,023	△899	124
セグメント資産	1,050	6,949	13,811	21,811	752	22,564	2,141	24,705
その他の項目								
減価償却費	17	0	81	98	12	111	11	122
のれんの償却額	—	—	112	112	25	138	—	138
持分法投資利益	—	3	—	3	—	3	—	3
持分法適用会社 への投資額	—	1,002	—	1,002	—	1,002	—	1,002
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	1	0	1,124	1,125	516	1,642	85	1,728

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△899百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での営業活動に係る費用及び一般管理費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,141百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での現金及び預金等であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プロフェッショナル サービス セグメント	営業投資 セグメント	保険 セグメント	計			
減損損失	2	—	—	2	—	—	2

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プロフェッショナルサービスセグメント	営業投資セグメント	保険セグメント	計			
当期償却額	—	—	112	112	—	—	112
当期末残高	—	—	349	349	—	—	349

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	プロフェッショナルサービスセグメント	営業投資セグメント	保険セグメント	計			
当期償却額	—	—	112	112	25	—	138
当期末残高	—	—	236	236	330	—	566

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 新規上場に伴う公募増資

①取引の概要

i 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アイペット損害保険株式会社

事業の内容 ペット向け医療保険事業

ii 企業結合日

2018年6月30日(みなし取得日)

iii 企業結合の法的形式

新規上場に伴う公募増資

iv 結合後企業の名称

変更ありません。

v その他取引の概要に関する事項

成長基盤を確立していくことを目的として、2018年4月25日に同社において公募増資を実施しております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

③非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

i 資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者を引受人とする、公募増資による持分変動

ii 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

497百万円

(2) 第三者割当増資

①取引の概要

i 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 アイペット損害保険株式会社

事業の内容 ペット向け医療保険事業

ii 企業結合日

2018年6月30日（みなし取得日）

iii 企業結合の法的形式

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）

iv 結合後企業の名称

変更ありません。

v その他取引の概要に関する事項

同社の新規上場にあたり、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社が大和証券株式会社に対して付与したグリーンシュエーションが行使され、2018年5月28日に払込が完了しております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

③非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

i 資本剰余金の主な変動要因

大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による持分変動

ii 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

101百万円

2. 取得による企業結合

①企業結合の概要

i 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワークスタイルラボ

事業の内容 フリーコンサルタントへの業務委託を実施するプラットフォーム事業

ii 企業結合を行った主な理由

フリーランスのプロフェッショナルのネットワークを拡大・積極活用していくため

iii 企業結合日

2018年9月30日（みなし取得日）

iv 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

v 結合後企業の名称

変更ありません。

vi 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 -%

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

取得後の議決権比率 100.00%

vii 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であります。

②連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	540百万円
取得原価		540百万円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	9百万円
-----------	------

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

i 発生したのれんの金額

355百万円

ii 発生原因

株式会社ワークスタイルラボの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生しております。

iii 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	241百万円
固定資産	157百万円
資産合計	398百万円
流動負債	159百万円
固定負債	54百万円
負債合計	213百万円

⑦企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	436百万円
税金等調整前当期純利益	29百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L. P.	ケイマン諸 島	4,914	ベトナムに おける投資 事業	(被所有) 直接 20.1	組成及び出資 の引受	出資の引受 (注)	17	-	-

(注) キャピタルコール方式による出資の引受であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L. P.	ケイマン諸 島	4,958	ベトナムに おける投資 事業	(被所有) 直接 20.1	組成及び出資 の引受	出資の引受 (注)	8	-	-

(注) キャピタルコール方式による出資の引受であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社役員	山村 鉄平	-	-	アイペット 損害保険(株) 代表取締役 社長	-	-	金銭報酬債 権の現物出 資(注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,078円61銭	1,141円46銭
1株当たり当期純利益金額	92円42銭	38円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	90円70銭	36円67銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 「1株当たり純資産額」の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度308,682株、当連結会計年度454,723株であり、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度312,551株、当連結会計年度385,867株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,646	13,855
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,103	2,614
(うち新株予約権)	(64)	(49)
(うち非支配株主持分)	(1,038)	(2,564)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,542	11,240
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,773,918	9,847,539

4 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	899	378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	899	378
普通株式の期中平均株式数(株)	9,728,093	9,806,200
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	△14
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(—)	(△14)
普通株式増加数(株)	184,966	136,081
(うち新株予約権(株))	(184,966)	(136,081)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	400	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100	289	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	8	1.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	225	998	0.4	2019年4月1日～ 2028年8月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26	20	1.9	2019年4月1日～ 2023年4月30日
合計	360	1,717	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	286	211	154	104
リース債務	9	8	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第19期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	5,431	9,774	14,665	20,705
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	274	223	87	444
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	435	411	150	378
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	44.54	42.04	15.34	38.64

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円) (△)	44.54	△2.46	△26.64	23.25

(注) 2018年9月30日(みなし取得日)に行われた株式会社ワークスタイルラボとの企業結合について、第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第3四半期連結会計期間において確定しており、第2四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,412	1,149
売掛金	931	607
営業投資有価証券	4,837	3,594
投資損失引当金	△1	△1
前払費用	46	61
未収入金	※1 15	※1 198
未収還付法人税等	—	275
その他	※1 171	※1 258
貸倒引当金	△0	△67
流動資産合計	7,413	6,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	28	66
工具、器具及び備品	11	41
有形固定資産合計	40	108
無形固定資産		
ソフトウェア	20	10
その他	0	0
無形固定資産合計	20	10
投資その他の資産		
投資有価証券	—	804
関係会社株式	4,462	5,458
関係会社出資金	5	0
長期貸付金	※1 199	※1 513
敷金及び保証金	116	143
繰延税金資産	298	300
その他	※1 40	※1 40
貸倒引当金	△41	△144
投資その他の資産合計	5,080	7,115
固定資産合計	5,140	7,234
資産合計	12,554	13,311
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	400
1年内返済予定の長期借入金	100	289
未払金	※1 113	※1 302
未払費用	45	61
未払法人税等	502	—
未払消費税等	100	—
預り金	※1 211	※1 95
株主優待引当金	—	13
その他	※1 3	※1 4
流動負債合計	1,077	1,166
固定負債		
長期借入金	225	998
株式給付引当金	215	267
固定負債合計	440	1,266
負債合計	1,517	2,432

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,940	4,964
資本剰余金		
資本準備金	1,462	1,485
その他資本剰余金	2,295	2,264
資本剰余金合計	3,757	3,749
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,450	3,401
利益剰余金合計	3,450	3,401
自己株式	△942	△882
株主資本合計	11,206	11,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△234	△403
評価・換算差額等合計	△234	△403
新株予約権	64	49
純資産合計	11,037	10,878
負債純資産合計	12,554	13,311

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 5,852	※1 4,821
売上原価	3,037	3,177
売上総利益	2,814	1,643
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,186	※1, ※2 1,468
営業利益	1,628	175
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	—	104
投資有価証券売却益	—	87
為替差益	—	16
その他	6	5
営業外収益合計	12	219
営業外費用		
支払利息	1	4
支払手数料	1	1
為替差損	9	—
貸倒引当金繰入額	—	108
その他	—	0
営業外費用合計	12	115
経常利益	1,628	279
特別利益		
新株予約権戻入益	—	0
関係会社株式売却益	—	83
特別利益合計	—	84
特別損失		
関係会社株式評価損	—	9
関係会社出資金評価損	—	4
関係会社整理損	※4 83	—
特別損失合計	83	14
税引前当期純利益	1,545	348
法人税、住民税及び事業税	579	83
法人税等調整額	△99	51
法人税等合計	480	135
当期純利益	1,064	213

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 人件費	※1	774	25.5	833	26.2
II 経費		594	19.6	493	15.5
III 営業投資売上原価		1,668	54.9	1,850	58.2
合計		3,037	100.0	3,177	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		—	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
売上原価		3,037		3,177	

※1 経費のうち主要なものは、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
地代家賃	163百万円	176百万円
旅費交通費	91百万円	60百万円
消耗品費	17百万円	14百万円
通信費	25百万円	19百万円
減価償却費	13百万円	15百万円
業務委託費	176百万円	145百万円
図書・資料代	68百万円	42百万円

(原価計算方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,915	1,436	2,295	3,731	2,415	2,415	△951	10,111
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	25	25		25				51
剰余金の配当					△30	△30		△30
当期純利益					1,064	1,064		1,064
自己株式の取得								—
自己株式の処分							9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	25	25	—	25	1,034	1,034	9	1,095
当期末残高	4,940	1,462	2,295	3,757	3,450	3,450	△942	11,206

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△87	△87	81	10,104
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				51
剰余金の配当				△30
当期純利益				1,064
自己株式の取得				—
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△146	△146	△16	△163
当期変動額合計	△146	△146	△16	932
当期末残高	△234	△234	64	11,037

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	4,940	1,462	2,295	3,757	3,450	3,450	△942	11,206	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23		23				46	
剰余金の配当					△262	△262		△262	
当期純利益					213	213		213	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			△31	△31			60	28	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	23	23	△31	△8	△48	△48	59	25	
当期末残高	4,964	1,485	2,264	3,749	3,401	3,401	△882	11,232	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△234	△234	64	11,037
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				46
剰余金の配当				△262
当期純利益				213
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△168	△168	△15	△184
当期変動額合計	△168	△168	△15	△158
当期末残高	△403	△403	49	10,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

③ 投資事業組合等への出資

子会社である組合等については、決算日における組合の決算書に基づいて、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

関連会社である組合等については、決算日における組合等の仮決算による決算書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社及び関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年であります。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式交付規程及び株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的等の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

(2) コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」245百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」298百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

1. 株式付与BIP信託の会計処理について

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に当該注記をしております。

2. 株式付与ESOP信託の会計処理について

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に当該注記をしております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	147百万円	190百万円
長期金銭債権	173百万円	517百万円
短期金銭債務	200百万円	91百万円

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越及び貸出コミットメントの総額	1,800百万円	2,300百万円
借入実行残高	一百万円	400百万円
差引額	1,800百万円	1,900百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	営業取引による取引高			
売上高		5百万円		5百万円
販売費及び一般管理費		17百万円		73百万円
営業取引以外の取引による取引高		－百万円		106百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	役員報酬		95百万円	
給料及び手当		265百万円		285百万円
福利厚生費		118百万円		210百万円
業務委託費		155百万円		225百万円
減価償却費		8百万円		11百万円
貸倒引当金繰入額		－百万円		67百万円
株主優待引当金繰入額		－百万円		13百万円
おおよその割合				
販売費		0%		0%
一般管理費		100%		100%

※3 関係会社整理損

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社である得愛(上海)企業管理咨询有限公司に対する債権放棄に伴うものであります。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2018年3月31日)			当事業年度 (2019年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	－	－	－	1,773	12,333	10,559

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	4,460	3,683
関連会社株式	2	2
計	4,462	3,685

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損否認額	273百万円	281百万円
貸倒引当金	13百万円	65百万円
株式給付引当金	65百万円	81百万円
未払事業税	31百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円	60百万円
その他	65百万円	77百万円
小計	468百万円	565百万円
評価性引当額	△154百万円	△231百万円
合計	314百万円	334百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16百万円	△3百万円
譲渡損益調整勘定	－百万円	△25百万円
その他	－百万円	△4百万円
合計	△16百万円	△33百万円
繰延税金資産（負債）の純額	298百万円	300百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の	30.6%
(調整)	法人税等の負担率との間の差異が法	
交際費等永久に損金に算入されない項目	定実効税率の100分の5以下であるた	1.8 "
特定外国子会社等合算所得	め注記を省略しております。	1.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△15.8 "
住民税均等割		1.1 "
評価性引当額の減少額		22.2 "
所得拡大促進税制による税額控除		△4.0 "
その他		1.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.8 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	28	44	—	6	66	76
	工具、器具及び備品	11	41	—	11	41	93
	計	40	85	—	17	108	170
無形固定資産	ソフトウェア	20	—	—	9	10	
	その他	0	—	—	—	0	
	計	20	—	—	9	10	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	1	—	—	1
貸倒引当金	41	176	5	212
株式給付引当金	215	89	37	267
株主優待引当金	—	13	—	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	—																		
株主名簿管理人	—																		
取次所	—																		
買取手数料	—																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.dreamincubator.co.jp																		
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年3月末現在の株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、所有株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下表の通り贈呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを贈呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。また、株主優待ポイントは、株式会社ウィルズが運営している「プレミアム優待倶楽部」の他社ポイントとも、共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することで、合算してご利用いただくことが可能となります。 株主優待ポイントは、毎年5月に贈呈させていただく予定です。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>1,500ポイント</td> <td>1,650ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～3,999株</td> <td>20,000ポイント</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>30,000ポイント</td> <td>33,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>2年以上保有の判定は、3月31日時点の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は記録されることで行います。 株主優待ポイントは、次年度へ繰越すことができます(株主優待ポイントは最大2年間有効)。</p>	保有株式数	初年度	2年目以降	100株～299株	1,500ポイント	1,650ポイント	300株～499株	3,000ポイント	3,300ポイント	500株～999株	10,000ポイント	11,000ポイント	1,000株～3,999株	20,000ポイント	22,000ポイント	4,000株以上	30,000ポイント	33,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目以降																	
100株～299株	1,500ポイント	1,650ポイント																	
300株～499株	3,000ポイント	3,300ポイント																	
500株～999株	10,000ポイント	11,000ポイント																	
1,000株～3,999株	20,000ポイント	22,000ポイント																	
4,000株以上	30,000ポイント	33,000ポイント																	

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第18期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月11日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月11日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第19期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月8日関東財務局長に提出。
第19期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月8日関東財務局長に提出。
第19期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月8日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2018年6月13日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
2019年4月15日、2019年5月14日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
その他の者に対する割当に係る有価証券届出書
2018年8月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月10日

株式会社ドリームインキュベータ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 由佳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリームインキュベータの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドリームインキュベータが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月10日

株式会社ドリームインキュベータ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 由佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月10日
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 隆義
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長山川隆義は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲内で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と致しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金及び営業投資有価証券並びに一部事業拠点における売上原価（支払保険金）及び責任準備金とし、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月10日
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山川 隆義
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山川隆義は、当社の第19期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。